

加西市下水道事業経営戦略

（令和6年度～令和15年度）

令和7年3月

加西市環境部

目 次

	page
第1章 加西市下水道事業経営戦略の改定に当たって	1
1. 1 改定の主旨	2
1. 2 計画期間	2
第2章 下水道事業の現状と課題	3
2. 1 事業の種類とその整備状況	4
2. 2 人口と使用水量等の状況	8
2. 3 経営の状況	13
2. 4 経営比較分析表を活用した現状分析	18
第3章 経営の基本方針	23
第4章 効率化・経営健全化の取組	25
4. 1 経営基盤の強化	26
4. 2 投資の合理化	29
4. 3 下水道施設の安全対策、環境保全	31
第5章 投資・財政計画（収支計画）	32
5. 1 投資・財政計画（収支計画）	33
5. 2 投資・財政計画（収支計画）の条件説明	44
5. 3 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	50
第6章 経営戦略の進捗管理と事後検証	51

第1章 加西市下水道事業経営戦略の改定に当たって

1. 1 改定の主旨

加西市では、市内各地域の特性に配慮しながら、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業を組み合わせ、汚水処理事業を進めてきました。

昭和53年度に、公共下水道事業が加古川上流流域関連下水道として事業認可を受け、建設に着手したのをはじめとして、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業、特定環境保全公共下水道事業と順次整備を行い、平成21年度に事業の整備が概ね完了しています。

一方、安定的なサービスの提供のために多額の投資が必要となる下水道事業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少等に伴う料金収入の減少等により全国的に経営環境が厳しさを増しており、総務省は平成26年に各事業体に対して「経営戦略」の策定を要請し、不断の経営健全化に対する取組を求められました。

そこで、本市下水道事業経営の現状と将来の見通しを踏まえ、中長期的な視点から経営の健全化を図り、今後も安定的で持続的な事業運営を行うことを目的として、「加西市下水道事業経営戦略」を平成29年3月に策定しました。

総務省のガイドラインやマニュアルでは、「経営戦略」について、PDCAサイクルを通じての検証や評価を踏まえながら、3～5年毎に改定できるようスケジュール管理を行うのが望ましいとされています。本市経営戦略を策定してから5年以上が経過し、前回策定時から事業の進捗や財政等の状況が変化しており、かつ最近の物価や人件費の上昇といった社会情勢の変化も大きいことから、現状と将来見通しを踏まえて今回、「加西市下水道事業経営戦略」の見直しを行っています。

1. 2 計画期間

改定した経営戦略の計画期間については、下記のとおり10年間とします。

計画期間 : 令和6年度 ～ 令和15年度

第 2 章 下水道事業の現状と課題

2. 1 事業の種類とその整備状況

1) 加西市下水道事業の沿革

加西市の下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業（略称「特環」）、農業集落排水事業（略称「農集」）、コミュニティ・プラント事業（略称「コミプラ」）の4つの事業があります。

本市における下水道事業の主要諸元等については、6ページの表2.1.3に示します。

（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除または処理するために、市町村が管理する下水道を指します。

一方、特定環境保全公共下水道とは、公共下水道のうち市街化区域[※]以外の区域において、水質の保全や生活環境の改善を目的として設置される下水道を指します。

加西市の公共下水道及び特定環境保全公共下水道は、市内に処理場を持たず、加古川上流流域下水道に接続しています。

本市では、昭和53年度に事業認可の承認を受けて以後、網引町から北条市街地までつなげる1号污水幹線から下水道整備を開始しました。

そして、平成3年度に公共下水道、平成6年度末に特定環境保全公共下水道の供用を開始し、北条地区、富田地区の一部、賀茂地区の一部、下里地区の一部、国正町の一部、九会地区、富合地区の一部と整備を拡大し、平成21年度で概ねの建設改良工事を完了させました。

その後は、後述する農業集落排水事業やコミュニティ・プラント事業の地区を統合する、都市計画区域が編入決定される等の理由により、公共下水道事業計画の変更を行い、ポイントでの整備を実施しています。

※市街化区域：加西市は現在、街として開発できる「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」を分ける都市計画の区域区分について、令和8年4月から廃止する予定で進めています。緩やかな規制による都市計画制度に移行することにより、土地利用の可能性を広げることができます。

(農業集落排水事業)

農業集落排水事業とは、農業集落における農業用排水の水質の汚濁防止や生活環境の向上を図るために処理施設を整備し、し尿及び生活雑排水などの汚水を処理するものです。

本市ではこの間、処理施設1カ所をコミプラへ、2カ所を特環へ統合したため、現在は16カ所の施設が稼働しています。

表2.1.1 農業集落排水事業一覧表

事業種別	処理施設	供用開始年	経過年数又は 廃止年度
農業集落排水	1 南網引	H.3	令和元年度廃止
	2 岸 呂	H.4	32年
	3 別府中	H.6	30年
	4 山 下	H.7	29年
	5 坂 本	H.9	令和2年度廃止
	6 剣 坂	H.9	27年
	7 鴨 谷	H.9	27年
	8 芥 田	H.10	平成30年度廃止
	9 玉 野	H.11	25年
	10 富田中	H.12	24年
	11 福 住	H.12	24年
	12 横 田	H.13	23年
	13 倉谷・千ノ沢	H.13	23年
	14 別府東	H.14	22年
	15 別府西	H.14	22年
	16 中山・大柳	H.15	21年
	17 宇 仁	H.15	21年
	18 西谷東	H.16	20年
	19 富田南	H.18	18年

(コミュニティ・プラント事業)

コミュニティ・プラント事業とは、し尿の衛生的処理や水質汚濁防止等を目的として、管渠によって集められた、し尿及び生活雑排水を併せて処理するものです。

本市ではこの間、処理施設1カ所を特環へ統合し、現在は5カ所の施設が稼働しています。

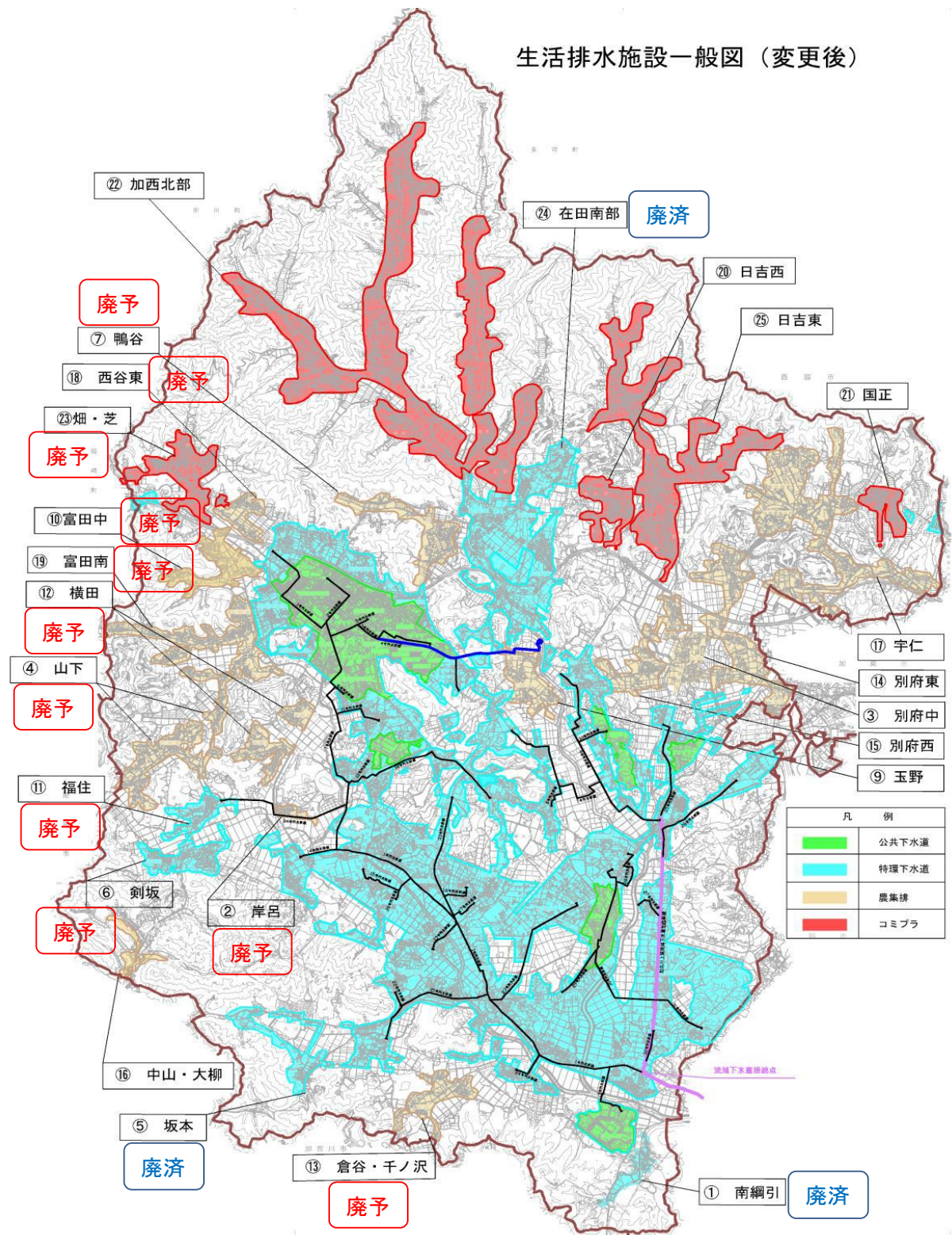
表2.1.2 コミュニティ・プラント事業一覧表

事業種別	処理施設	供用開始年	経過年数又は 廃止年度
コミュニティ・プラント	1 日吉西	H.7	29年
	2 国 正	H.10	26年
	3 加西北部	H.12	24年
	4 畑・芝	H.13	23年
	5 在田南部	H.14	令和3年度廃止
	6 日吉東	H.14	22年

表2.1.3 加西市下水道事業の主要諸元等（令和6年4月現在）

項 目		公共下水道		備 考
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	
供用開始 （経過年数）		平成3年度 （33年経過）	平成6年度 （30年経過）	
地方公営企業法の適用		法適用	法適用	
令和5年度の業務量	処理区域内人口	12,076 人	16,030 人	
	水洗化人口	11,708 人	14,467 人	
	水洗化率	97.0 %	90.2 %	
	年間総処理水量	1,507 千m ³	1,595 千m ³	
	1日平均処理水量	4,117 m ³ /日	4,358 m ³ /日	
	年間有収水量	1,391 千m ³	1,473 千m ³	
	1日平均有収水量	325 m ³ /日	278 m ³ /日	
	有収率	92.3 %	92.4 %	
処理区概要	処理区数	1		
	処理場数	0 箇所		
	区域面積	5.38 km ²	13.29 km ²	
	区域内人口密度	2,244.61 人/km ²	1,206.17 人/km ²	
他状況	流域下水への接続	接続あり		加古川上流流域下水道へ接続
	広域化等実施状況	実施履歴なし		
項 目		農業集落排水	コミュニティ・プラント	備 考
供用開始 （経過年数）		平成3年度 （33年経過）	平成7年度 （29年経過）	農業集落排水：以降、平成18年度までかけて19施設を整備 コミュニティ・プラント：以降、平成14年度までかけて6施設を整備
地方公営企業法の適用		法適用	法適用	
令和5年度の業務量	処理区域内人口	7,304 人	6,089 人	
	水洗化人口	6,901 人	5,682 人	
	水洗化率	94.5 %	93.3 %	
	年間総処理水量	617 千m ³	543 千m ³	
	1日平均処理水量	1,686 m ³ /日	1,484 m ³ /日	
	年間有収水量	586 千m ³	507 千m ³	
	1日平均有収水量	232 m ³ /日	244 m ³ /日	
	有収率	95.0 %	93.4 %	
処理区概要	処理区数	16	5	
	処理場数	16 箇所	5 箇所	
	区域面積	3.14 km ²	3.10 km ²	
	区域内人口密度	2,326.11 人/km ²	1,964.19 人/km ²	
他状況	流域下水への接続	接続なし	接続なし	
	広域化等実施状況	特環へ2施設、コミプラへ1施設、統合済み。	特環へ1施設、統合済み。	

生活排水施設一般図（変更後）



※ 廃済 …… 廃止済み処理場

※ 廃予 …… 廃止予定処理場

図2.1.1 処理区域図及び統廃合計画図

2. 2 人口と使用水量等の状況

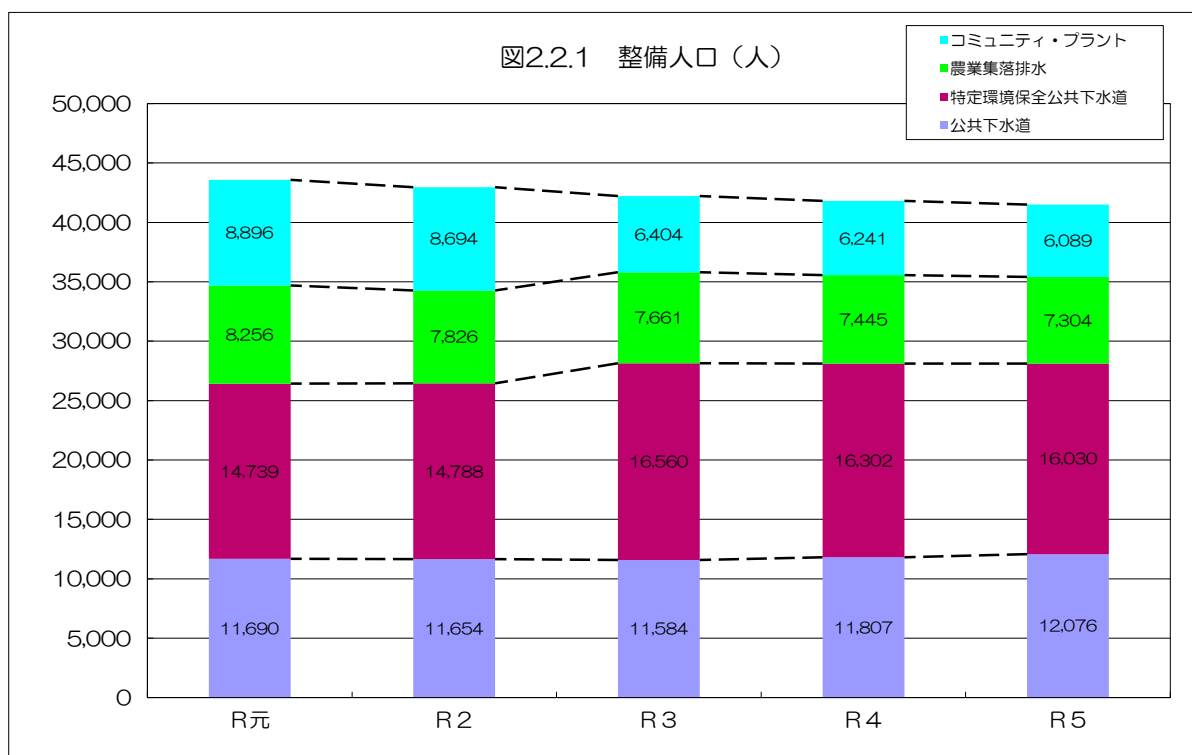
令和元年度～5年度までの過去5年間における人口・水量実績は次のとおりです。

表2.2.1 業務実績

項 目	年 度	実 績				
		R元	R 2	R 3	R 4	R 5
処理区域内人口 (人)		43,581	42,962	42,209	41,795	41,499
公共下水道		11,690	11,654	11,584	11,807	12,076
特定環境保全公共下水道		14,739	14,788	16,560	16,302	16,030
農業集落排水		8,256	7,826	7,661	7,445	7,304
コミュニティ・プラント		8,896	8,694	6,404	6,241	6,089
水洗化人口 (人)		40,140	39,726	39,212	39,000	38,758
公共下水道		11,306	11,270	11,224	11,460	11,708
特定環境保全公共下水道		13,025	13,191	14,829	14,684	14,467
農業集落排水		7,773	7,369	7,235	7,049	6,901
コミュニティ・プラント		8,036	7,896	5,924	5,807	5,682
普及率 (%)		99.3	99.3	99.3	99.3	99.4
公共下水道		26.6	26.9	27.2	28.1	28.9
特定環境保全公共下水道		33.6	34.2	39.0	38.7	38.4
農業集落排水		18.8	18.1	18.0	17.7	17.5
コミュニティ・プラント		20.3	20.1	15.1	14.8	14.6
水洗化率 (%)		92.1	92.5	92.9	93.3	93.4
公共下水道		96.7	96.7	96.9	97.1	97.0
特定環境保全公共下水道		88.4	89.2	89.5	90.1	90.2
農業集落排水		94.2	94.2	94.4	94.7	94.5
コミュニティ・プラント		90.3	90.8	92.5	93.0	93.3
年間総処理水量 (千m ³)		4,241	4,450	4,357	4,075	4,262
公共下水道		1,521	1,614	1,569	1,427	1,507
特定環境保全公共下水道		1,358	1,437	1,509	1,514	1,595
農業集落排水		657	652	635	616	617
コミュニティ・プラント		705	747	644	518	543
年間有収水量 (千m ³)		4,035	4,129	4,045	3,957	3,957
公共下水道		1,427	1,473	1,438	1,376	1,391
特定環境保全公共下水道		1,274	1,312	1,382	1,461	1,473
農業集落排水		642	639	611	603	586
コミュニティ・プラント		692	705	614	517	507
1日1人当たりの使用水量 (ℓ/人・日)		275	285	283	278	279
公共下水道		345	358	351	329	325
特定環境保全公共下水道		267	272	255	273	278
農業集落排水		226	238	231	234	232
コミュニティ・プラント		235	245	284	244	244
有収率 (%)		95.1	92.8	92.8	97.1	92.8
公共下水道		93.8	91.3	91.7	96.4	92.3
特定環境保全公共下水道		93.8	91.3	91.6	96.5	92.4
農業集落排水		97.7	97.9	96.2	98.0	95.0
コミュニティ・プラント		98.1	94.5	95.3	99.7	93.4

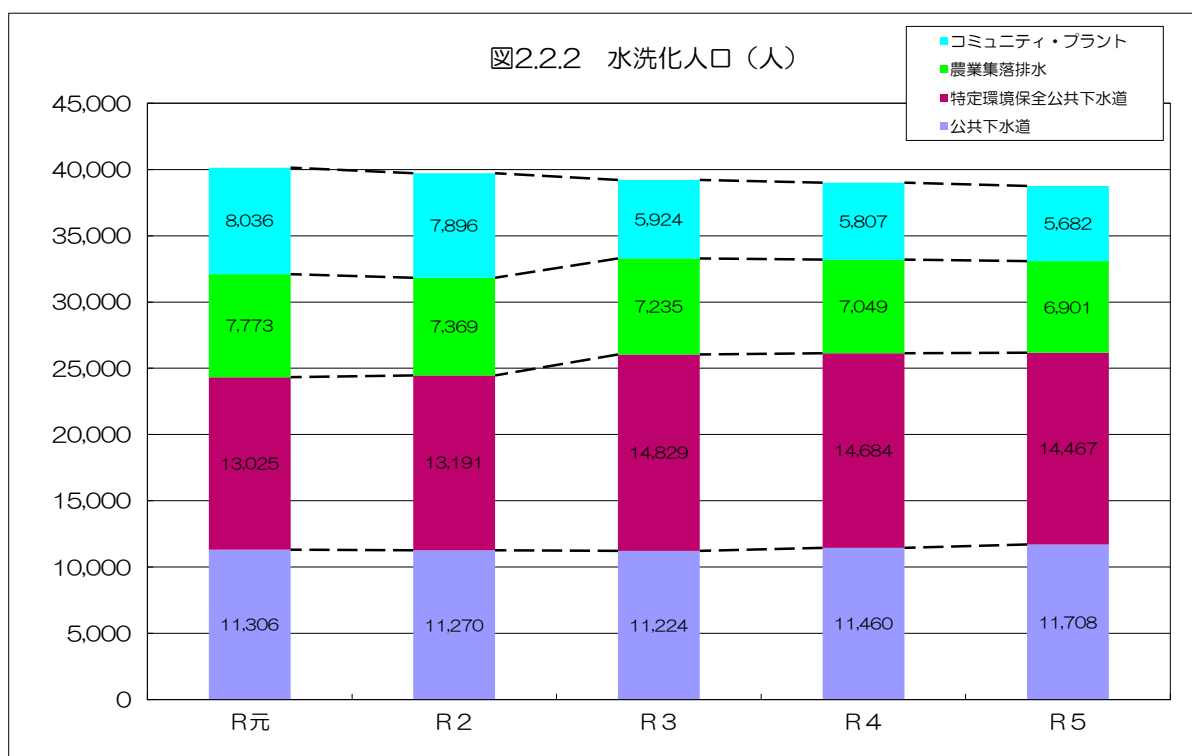
1) 処理区域内人口

処理区域内人口は全体として減少傾向にあり、R元年度の43,581人からR5年度の41,499人まで、5年間で2,082人減少しています。



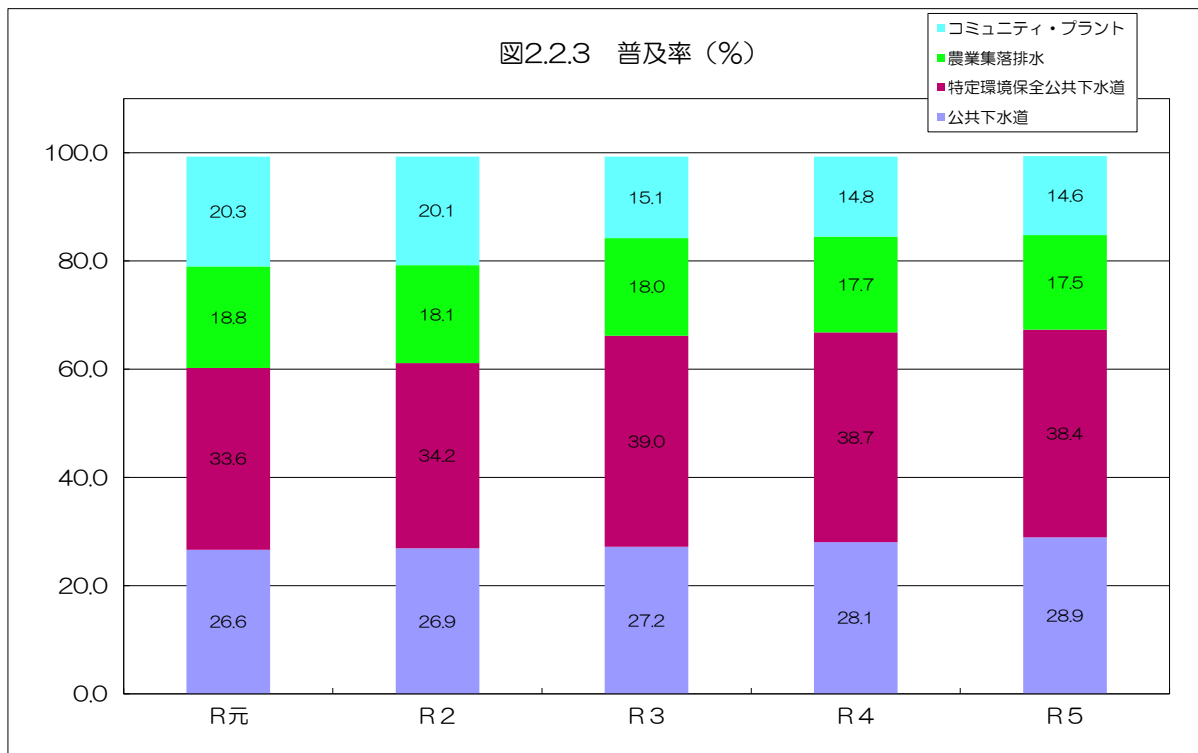
2) 水洗化人口

水洗化人口は人口減少の影響から、R元年度以降全体として減少傾向にあり、R元年度の40,140人からR5年度の38,758人まで、5年間で1,382人減少しています。



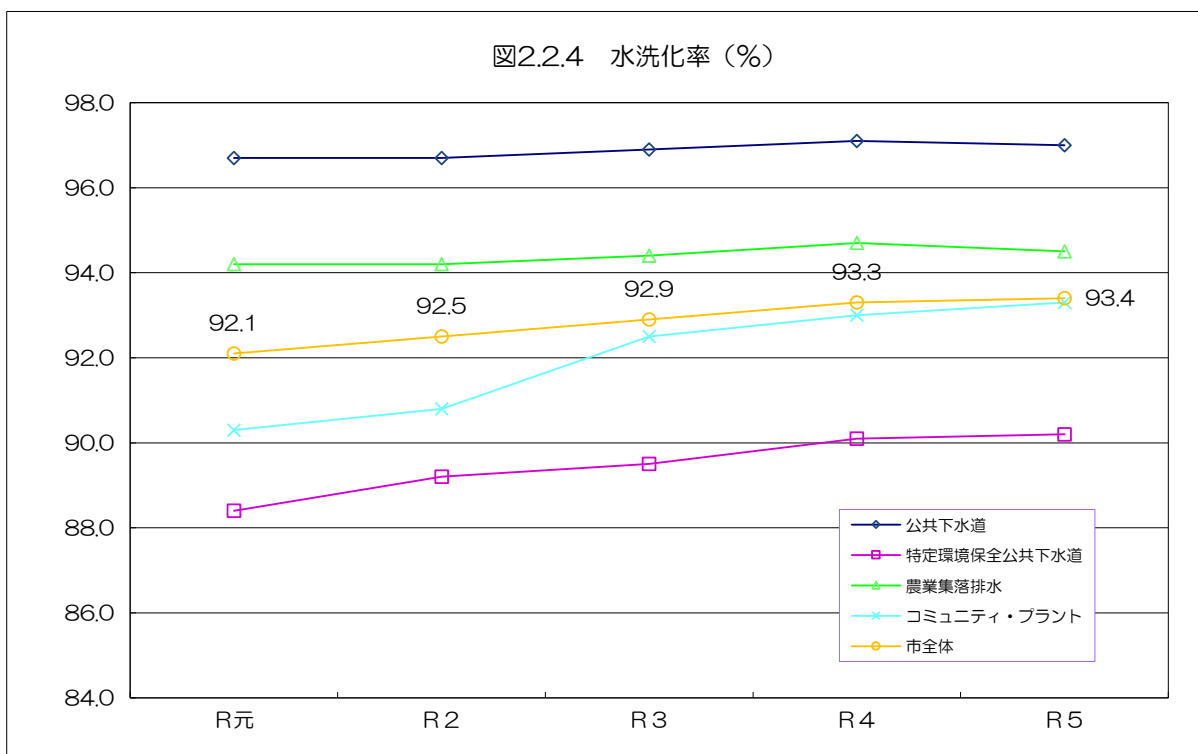
3) 普及率

普及率は下水道整備が概ね完了しているため、全体では横ばいで推移しています。農集・コミプラの特環への統合事業の影響もあり、事業ごとの率は大きく変化しています。



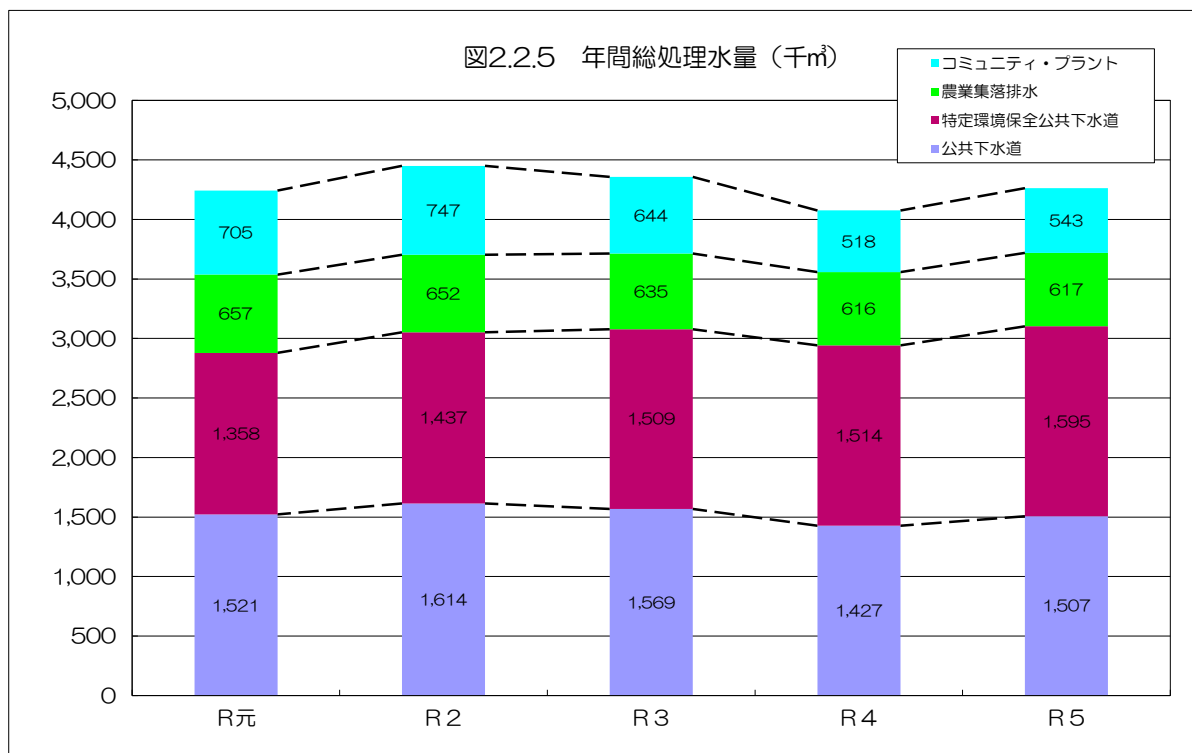
4) 水洗化率

水洗化率は上昇傾向にあり、公共下水道事業で最も水洗化率が高くなっています。市全体での水洗化率は、5年間で92.1%から93.4%まで1.3%上昇しています。



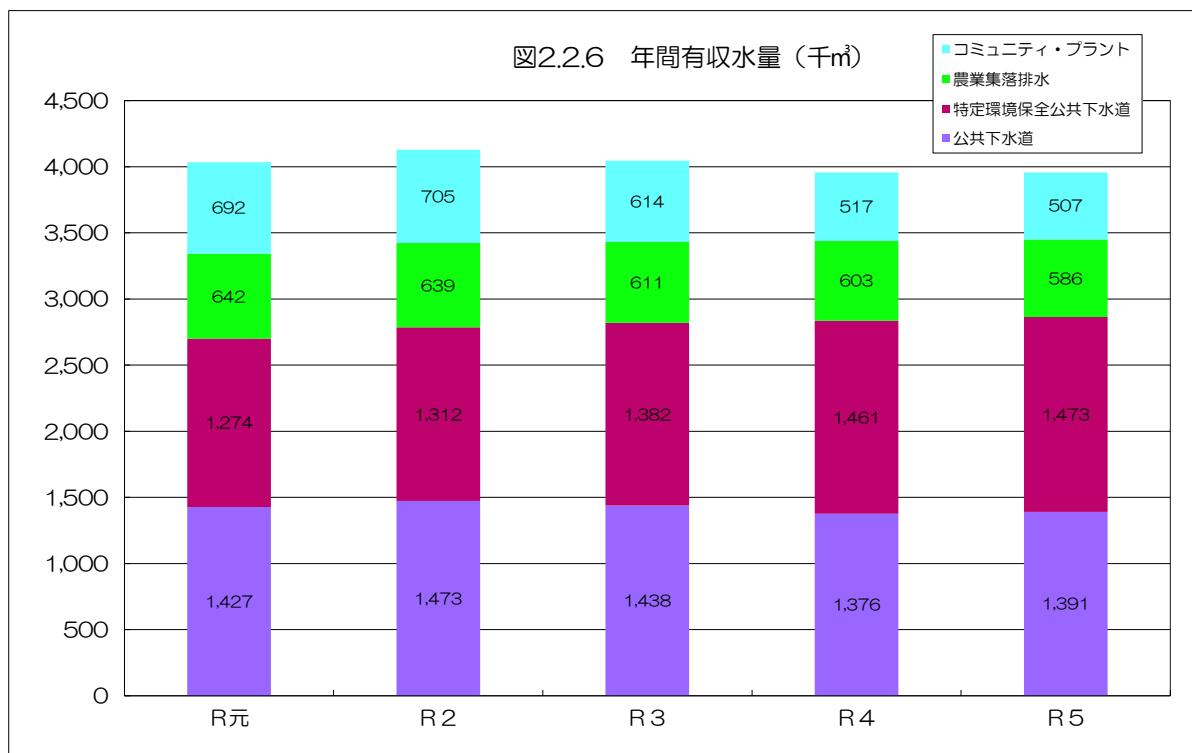
5) 年間総処理水量

年間総処理水量は各年の降雨量の影響を受けやすく、年間での降雨量が比較的少なかったR4年度は、総処理水量が前年度よりも大きく減少しています。



6) 年間有収水量

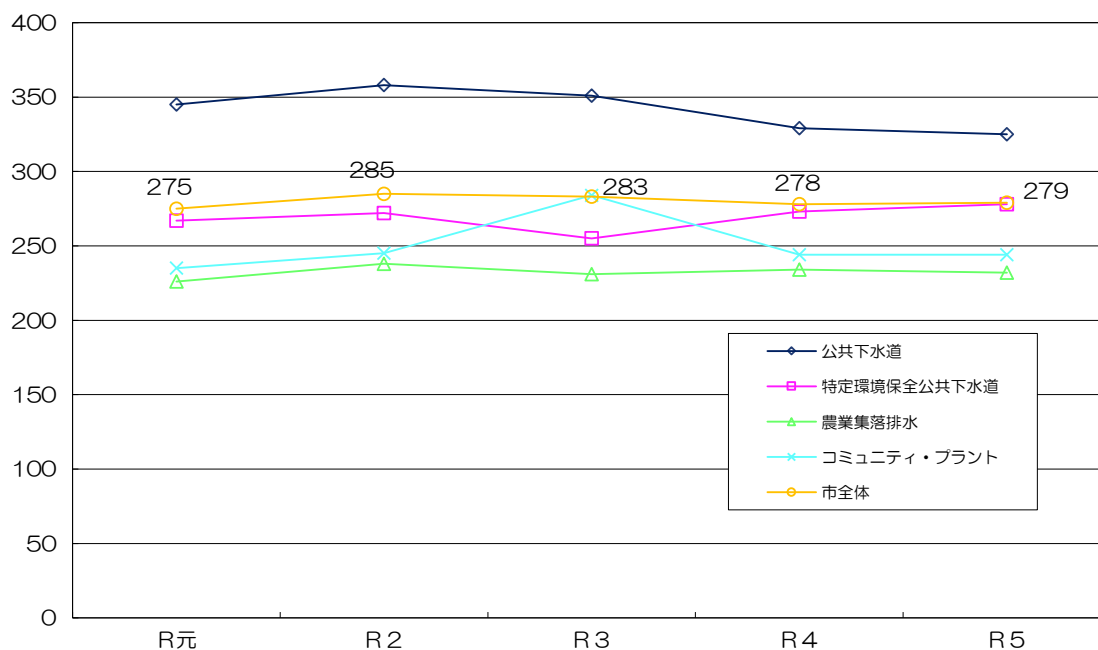
年間有収水量は、R2年度に新型コロナウイルスの影響による家庭需要の増で一時的に上昇した以外は、概ね横ばいで推移しており、市全体では約4,000千 m^3 /年前後の有収水量となっています。



7) 1日1人当たりの使用水量

1日1人当たりの使用水量は、6) 年間有収水量と同じ理由から需要の増加による数値の伸びを示しましたが、その後、市全体では280ℓ/人・日前後となっています。

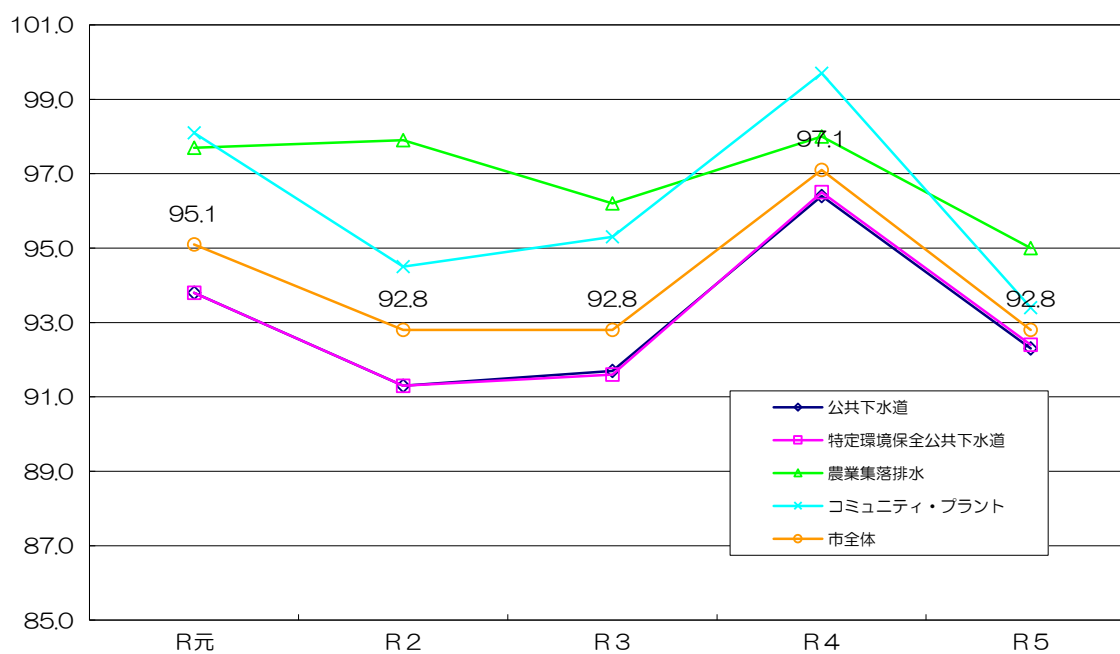
図2.2.7 1日1人当たりの使用水量 (ℓ/人・日)



8) 有収率

有収率について、平年時は市全体としては横ばい傾向にあるものの、降雨量の影響をあまり受けなかったR元年度とR4年度については数値が高くなっています。

図2.2.8 有収率 (%)



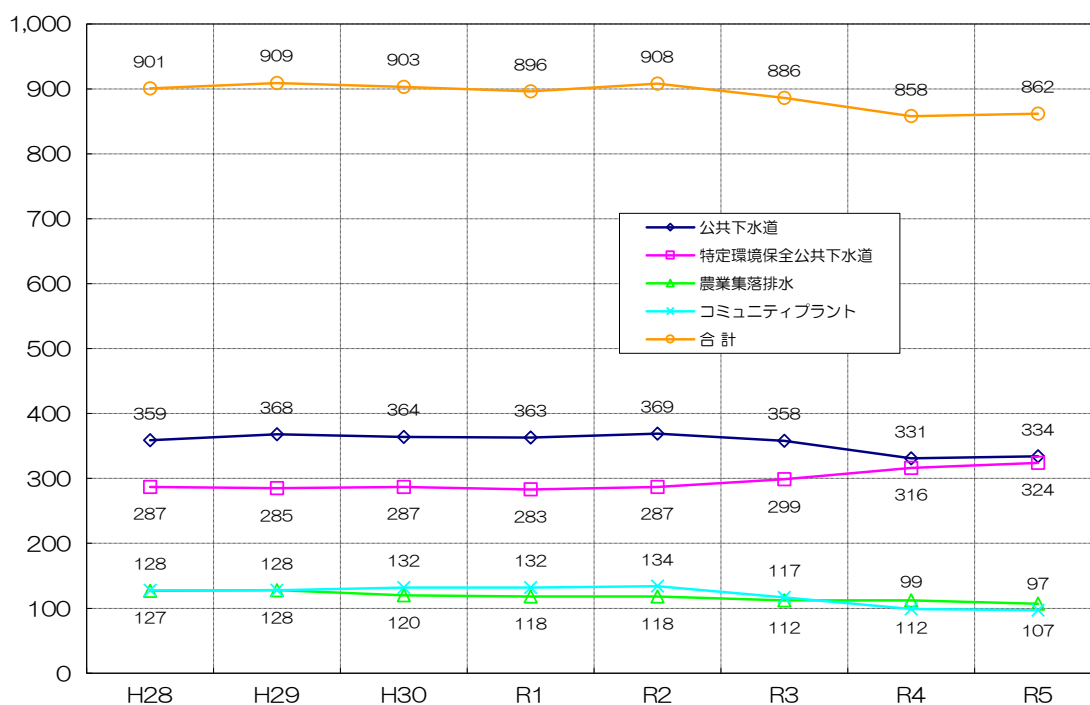
2. 3 経営の状況

経営戦略を当初に策定した平成28年度以降、令和5年度までにおける財政収支等の結果は、次のとおりです。

1) 使用料収入

- 当初の計画に比べると、使用料収入は予測よりも各年度多めに推移しています。下水道事業全体では、令和2年度までは毎年9億円程度と横ばいで推移しましたが、令和3～4年度にかけて大口利用者の使用水量の減少があったため、使用料収入が減少しています。
- 特定環境保全公共下水道事業で使用料収入が増加しているのは、この間、農業集落排水2施設とコミュニティ・プラント1施設を統合したためです。

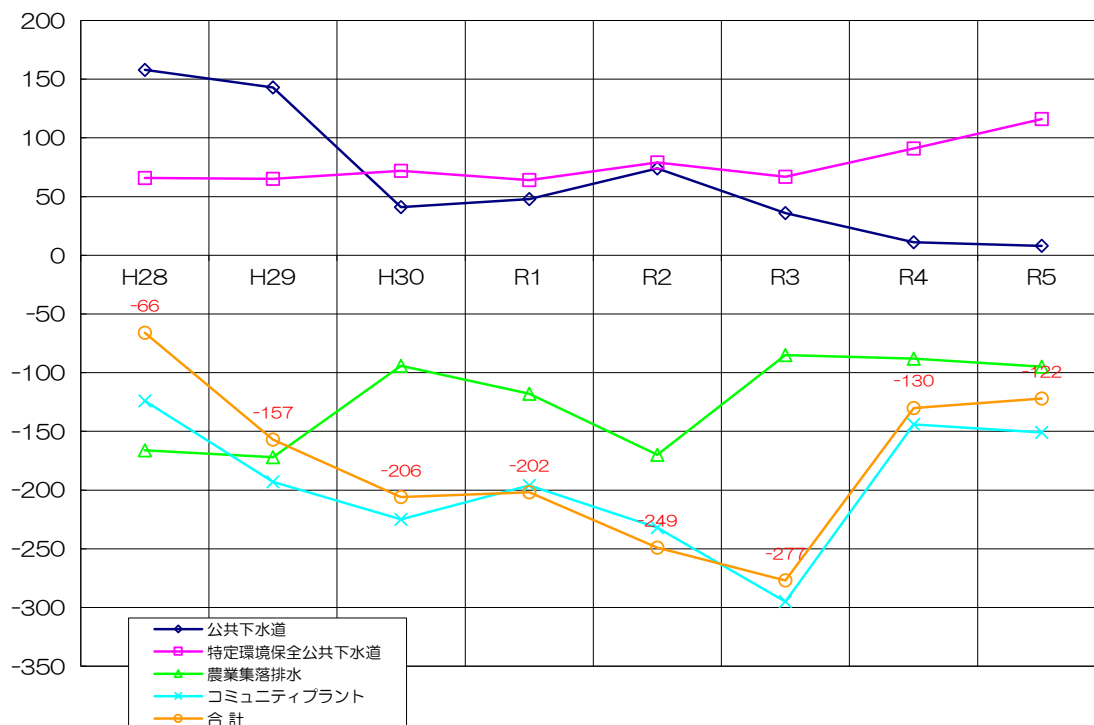
図2.3.1 使用料収入（百万円）



2) 収益的収支における単年度損益

- 公共下水道事業については、平成30年度以降、当初の計画よりも一般会計繰入金が減額となった等の影響により、収益的収支は悪化しました。
- 農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業については、当初に統廃合事業を計画して以後、市の方針として加西インター産業団地の整備計画が急遽決定されました。そのため、当面存続する予定であった在田南部地区のコミプラ施設を特環へ統合するという計画の変更を行い、この事業を前倒して実施することとなりました。
この変更以後、当初の計画よりも、農業集落排水事業については経費が減少、コミュニティ・プラント事業については経費が増加する傾向となっています。
- 下水道事業全体では、収益的収支は当初の計画よりもやや下降気味で推移しています。令和4年度以降は、処理施設の統廃合による除却費用が一旦無くなったため収支が改善していますが、令和5年度決算では約1億2千万円の赤字となり、計画よりも約4千万円の悪化となっています。

図2.3.2 収益的収支における単年度損益（百万円）



3) 資金期末残高

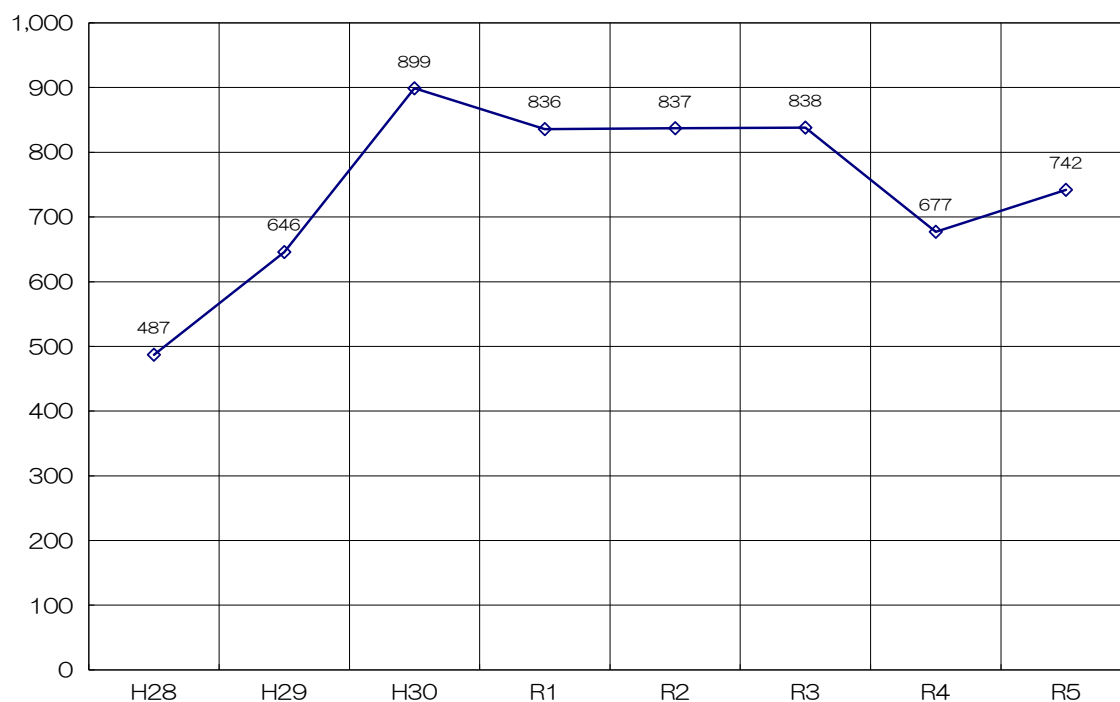
- 当初の計画に比べると、平成29年度以降、資金期末残高は予測よりも多い状態で推移し、令和5年度末では約7億4千万円となっています。

なお、令和4年度末の資金期末残高が前年度末に比べて1億6千万円程度減ったのは、建設改良事業の多くを次年度に繰越し、当年度末の企業債借入額が例年よりも大幅に減ったためです。

- 資金残高が増えた理由としては、当初の計画よりも多くの資本費平準化債[※]を借り入れたこと、加西インター産業団地の計画が出てきたことにより投資の事業計画を見直したこと、などが考えられます。

※資本費平準化債：下水道事業債の元金償還期限（最長で40年）よりも、下水処理施設の減価償却期間（最長で50年）の方が長い場合、元金償還金と減価償却費との差について、構造的に資金不足が生じることとなる。当企業債を借り入れることによって、公債費負担の一部を後年度に繰り延べ、適正な水準の料金収入等で賄える程度に平準化し、各年度の償還費用を軽減することができる。

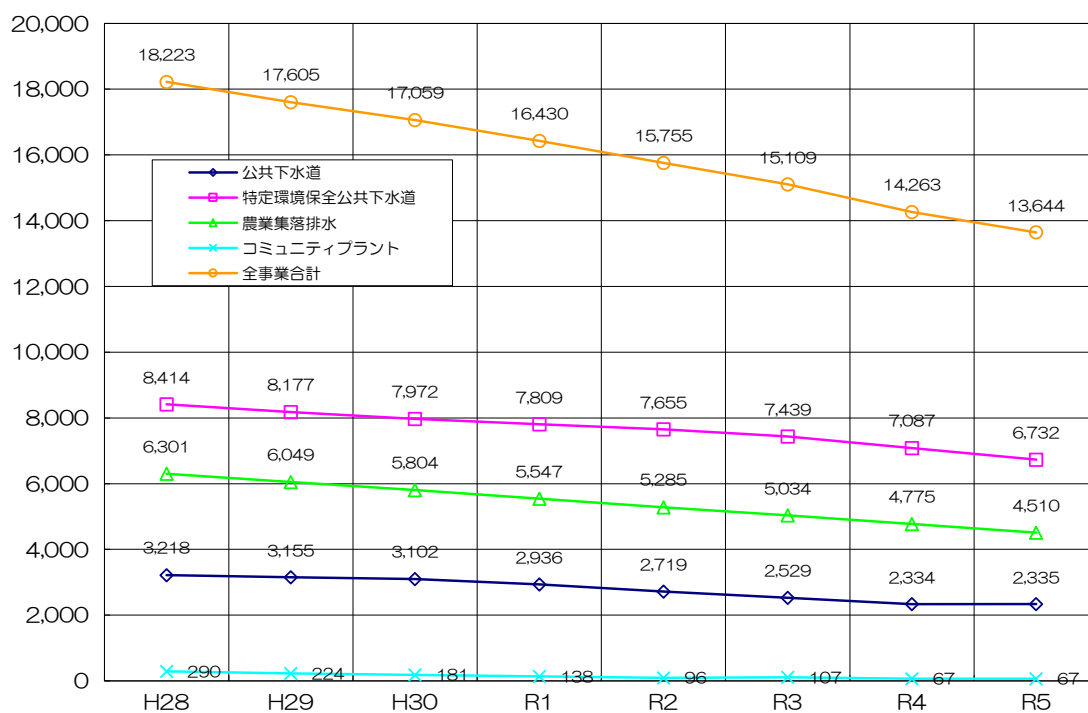
図2.3.3 資金期末残高（百万円）



4) 企業債未償還残高

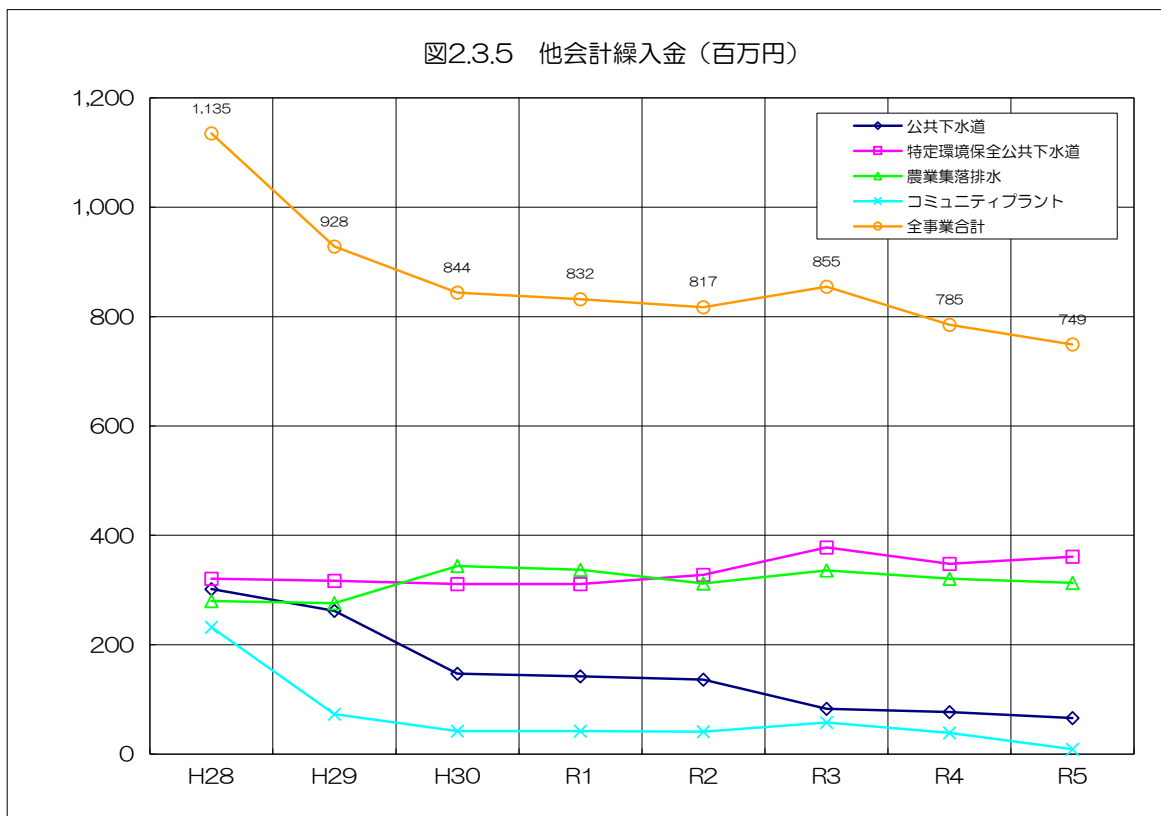
- 当初の計画に比べると、主にコミュニティ・プラント事業にかかる投資予定額が減少し、企業債の借入額が少なくなった影響により、企業債残高の減少は進む結果となっています。
- 下水道事業全体では、平成28年度の約182億円から令和5年度の約136億円まで46億円程度、企業債残高が減少しました。

図2.3.4 企業債未償還残高（百万円）



5) 他会計繰入金

- 当初の計画に比べると、平成29年度以降、他会計繰入金は予測よりも少ない状態で推移しています。一般会計繰入金基準の一部となっている、過去に借り入れした企業債の元利償還が進んでいることもあり、他会計繰入金全体では徐々に減少してきています。
- 令和3年度は、前年度と比較して4千万円程度増加しましたが、これは加西インター産業団地の開発に伴う公共下水道との接続事業が概ね完了し、市の産業団地特別会計からの出資金が増加したためです。



6) 兵庫県下における月20m³下水道使用料の比較

1) の使用料収入に関連して、県下における月20m³下水道使用料の比較をすると、次のページの図2.3.6のとおりとなります。

下水道事業については、各自治体の地理的な環境や人口密度、処理施設数や管路延長の距離などに差異があるため、使用料についても県内の自治体で最小1,485円から最大4,950円と、その格差は大きくなっています。

加西市の場合は、広い処理区域に家屋が点在し人口密度も低いため、処理施設数が多く管路延長も長くなっています。そのため多額の維持管理費が必要となり、現時点においても月3,710円と、依然として県下平均よりも800円以上高い料金設定となっています。

一方、近年の物価高騰や下水道施設の老朽化等の要因により、全国的に下水道使用料を改定し値上げする自治体が増えてきています。兵庫県内の自治体においても、令和7年2月末時点で、たつの市・姫路市・淡路市・猪名川町が令和7年度からの使用料改定を決定されています。

2. 4 経営比較分析表を活用した現状分析

本市の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業について、経営の健全性・効率性を示す8つの指標、老朽化の状況を示す3つの指標から経営分析を行い、類似団体平均値と比較し、毎年の決算以後分析を行い、市のホームページにて公表しています。

そして、直近の令和5年度決算にかかる分析表は、20ページの表2.4.1から22ページの表2.4.3となります。

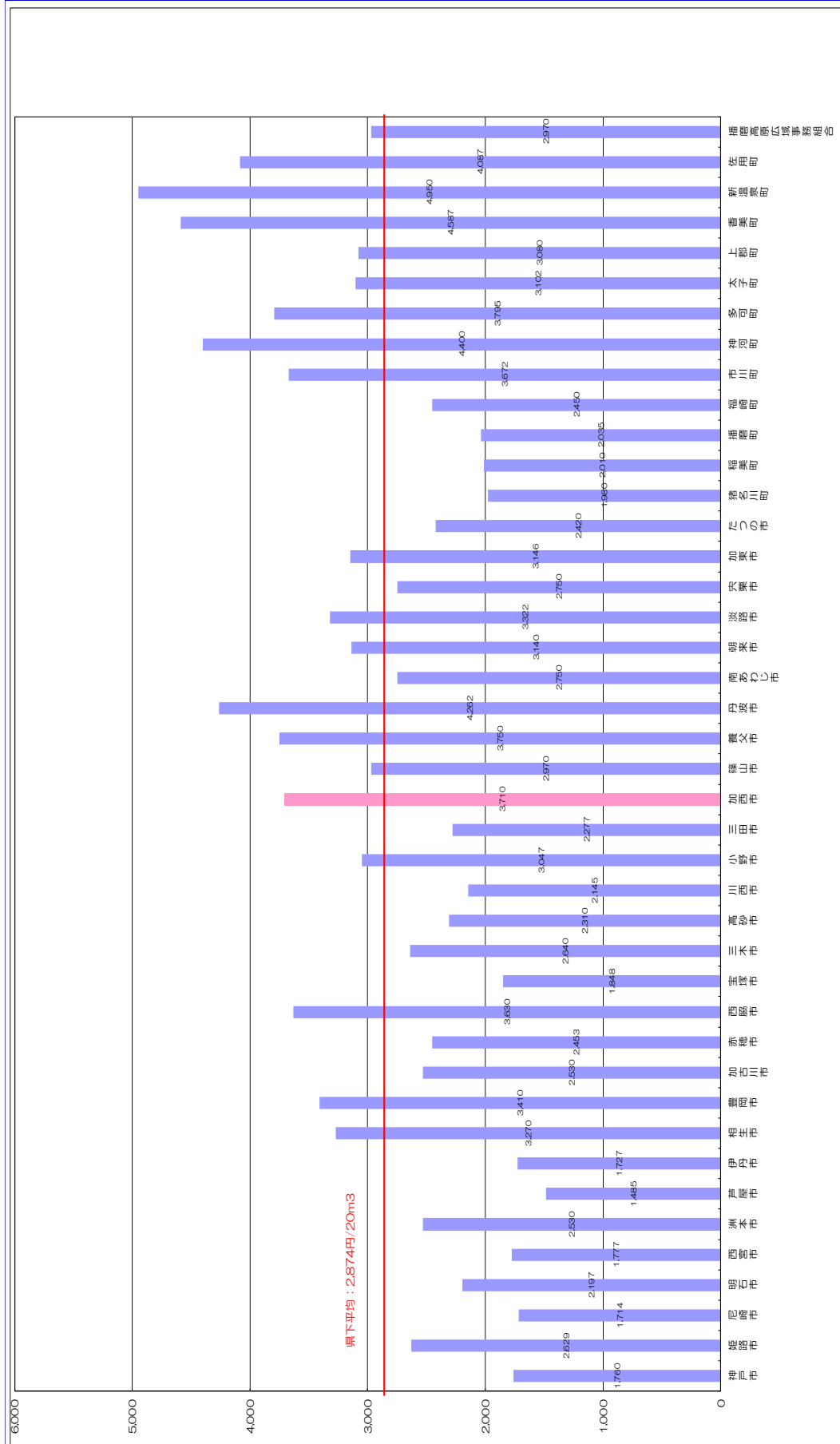


図2.3.6 兵庫県下の各市町における月20m³下水道使用料(円)：令和7年3月時点

表2.4.1

経営比較分析表（令和5年度決算）

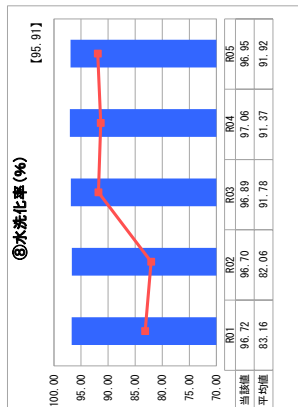
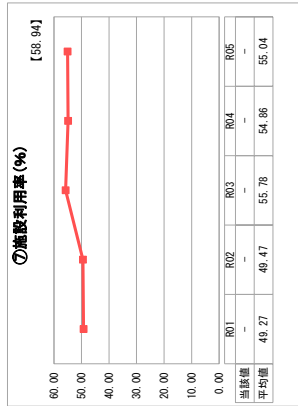
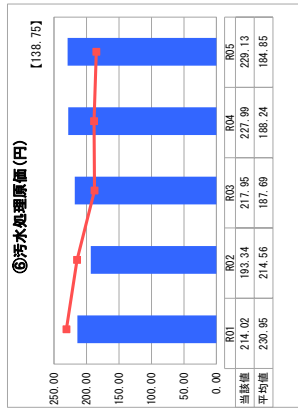
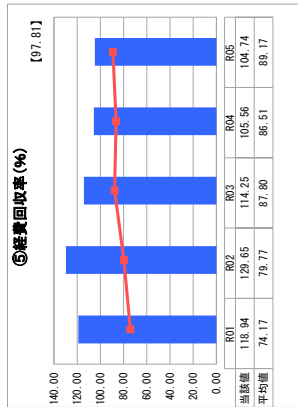
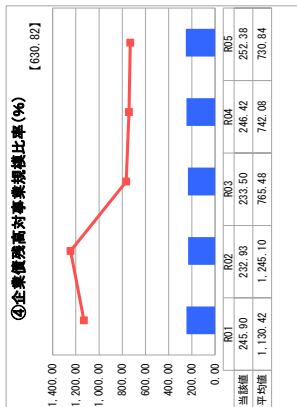
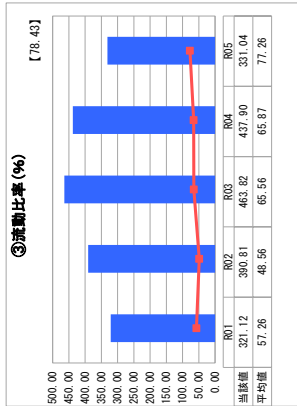
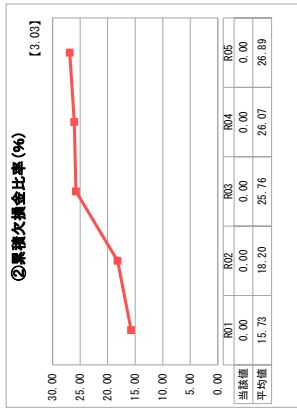
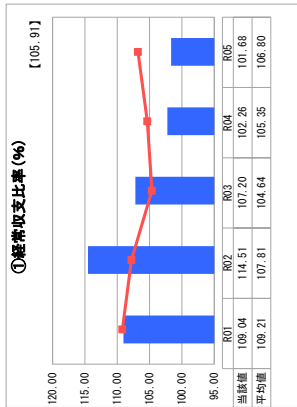
兵庫県 加西市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Gd1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡ [※] 当たり家庭料金 (円)
-	75.10	28.90	92.29	3,710

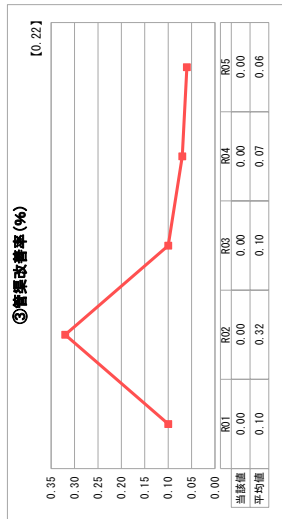
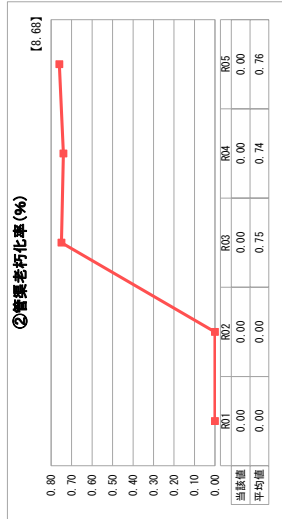
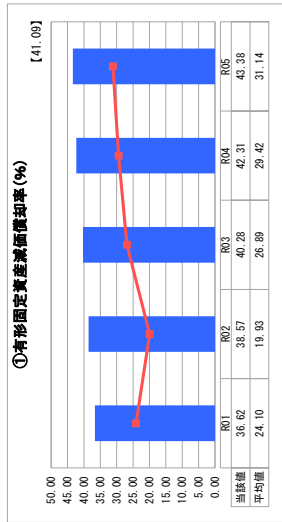
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
41,944	150.98	277.81
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
12,076	5.38	2,244.61

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は引き続き100%を上回っています。令和5年度は、管理費にかかる費用が増加した影響により、数値が昨年度に比べて若干低下しました。人口減による使用料収入の減少が予測されるため、引き続き経費の削減に努める必要があります。②累積欠損金比率は平成27年度決算において解消された以降、発生していません。③令和5年度決算の大型工事を実施しており、その分流動負債が増加したため、流動比率は昨年度よりも低下しました。しかしながら、流動比率自体は引き続き健全な状況を保っています。④企業価値高対事業規模比率は類似団体比率を下回っており、適正な数値となっています。⑤昨年度よりも汚水処理費が若干増加したものの、経費回収率は引き続き100%を超えており、使用料で経費を賄えている状況であると言えます。⑥汚水処理原価は、年間有収水量が前年度よりも増加したものの、物価高騰等の影響で汚水処理費も増加傾向にあることから、令和4年度よりも数値はやや悪化しました。よって、昨年度同様、類似団体平均を上回っています。⑦当市には公共下水道の処理施設がなく、他市にある流下下水道の処理場に汚水を放流しているため、施設利用率は該当がありません。⑧水流出率については類似団体平均より高い水準ですが、今後も引き続き水流出の促進に努めます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均と比べると数値が高く、令和5年度まで43.38%となっています。よって、全体の残存価額は5割強程度残っていることとなります。②平成30年度に一部の地域において管更生工事を実施した以降は、管更生事業は実施していません。

全体総括

当市の公共下水道事業については、ほとんどの指標において類似団体平均よりも数値が良く、全体的に概ね良い状況を保っていると言えます。ただ、市の下水道事業全体としては、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の事業効率が悪く、非常に厳しい経営状況が続いています。今後、人口減少による使用料の減収や物価高騰による維持管理費の増加等が予想される中、各事業共に、引き続き経費の削減と水流出の促進等による使用料収入の確保に取り組み、効率的で持続可能な下水道経営に努めます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

表2.4.2

経営比較分析表（令和5年度決算）

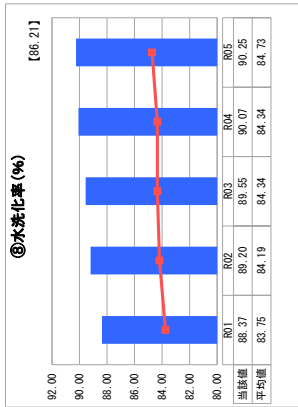
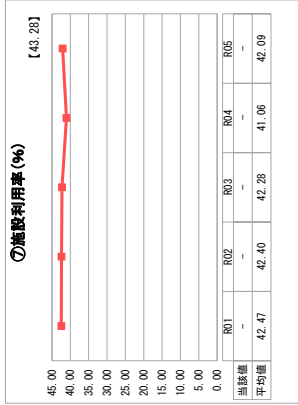
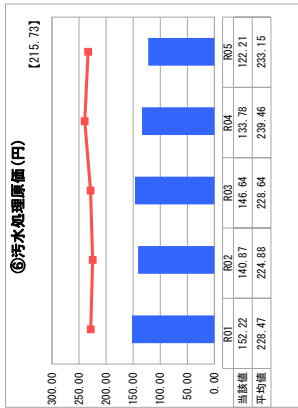
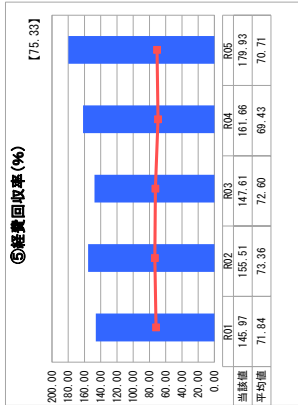
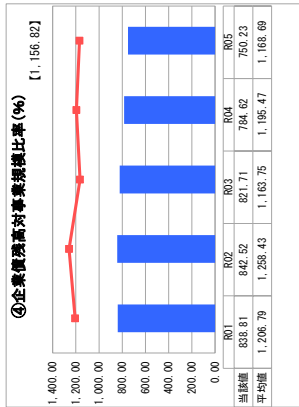
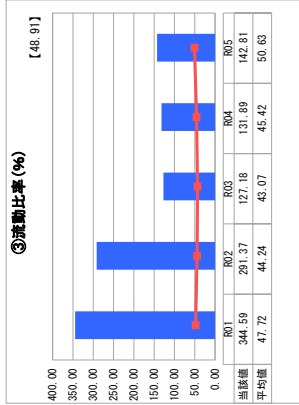
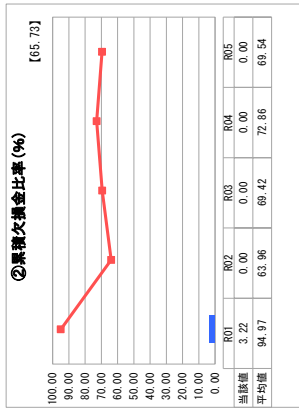
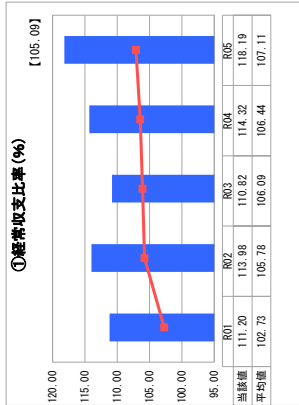
兵庫県 加西市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡ [※] 当たり家庭料金 (円)
-	45.55	38.36	92.29	3,710

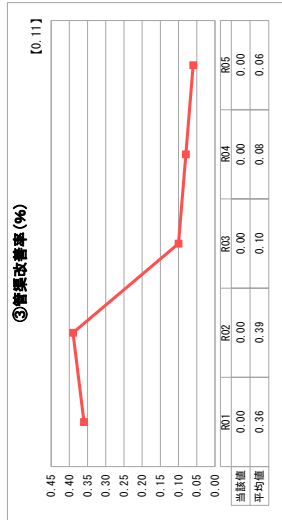
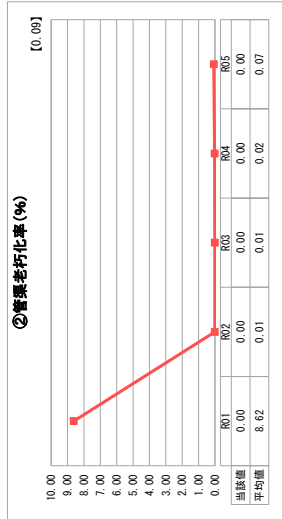
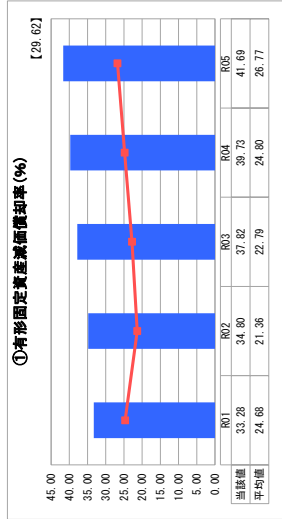
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
41,944	150.98	277.81
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
16,030	13.29	1,206.17

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を上回っており、経営状況は引き続き良好です。コミプラ処理区の統合を令和3年10月に実施して以降、使用料収入と営業外収益が増加しましたため、令和5年度も前年度に引き続き数値が上昇しました。
②累積欠損金比率は近年順次が傾いているため改善の動向に努める必要があります。引き続き経費の節減により人口減による使用料収入の減少や事業推進による人口増加が懸念されます。
③流動比率は、令和3年度にコミプラ処理区の統合の影響で大きく減少したものの、その後は安定した数値で推移しており、引き続き類似団体平均を上回っています。
④企業価値高対事業規模比率は引き続き類似団体平均を上回っており、適正な数値となっています。
⑤コミプラ処理区の統合以降、使用料収入等が増加しているため、前年度に引き続き数値は上昇し、経費回収率は引き続き100%を超えています。
⑥汚水処理原価は、コミプラ処理区の統合以降、年間有収水量が増加しており、令和5年度も前年度と比べて数値が改善し、引き続き類似団体平均を下回っています。
⑦当市には特定環境保全公共下水道の処理施設が無く、他市にある流下下水道の処理場を利用しているため、施設利用率は数年前より上昇し類似団体平均を上回っています。今後引き続き水流化の促進に努めます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均と比べるとやや高く、令和5年度末で41.69%となっています。よって、全体の残存価額は6割弱程度残っていることとなります。
②管渠老朽化率は、管渠を比較的近年に整備したため、法定耐用年数を超えたものはありません。

全体総括

当市の特定環境保全公共下水道については、ほとんどとの指標において類似団体平均よりも数値が良く、全体的に概ね良い状況を保っていると言えます。
現在、農業排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設との統合事業を実施しており、当該管渠の移管を受けることが予想され、今後の経営状況は流動的になっていくことが予想されます。今後引き続き経費の削減と水流化の促進等により使用料収入の確保に努めます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

表2.4.3

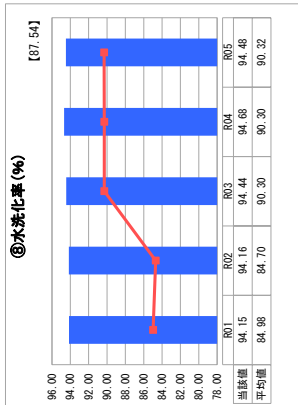
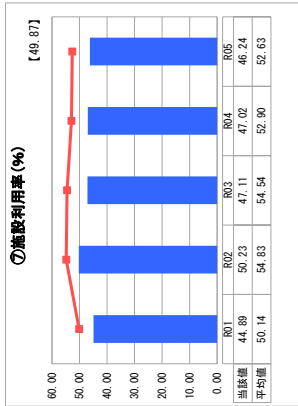
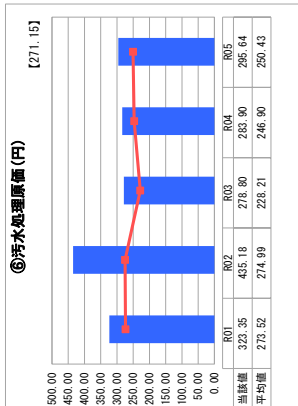
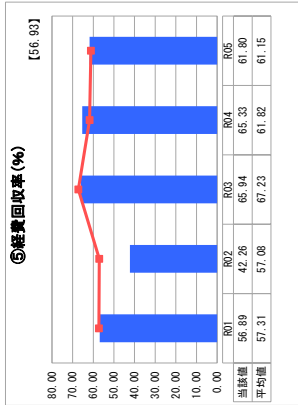
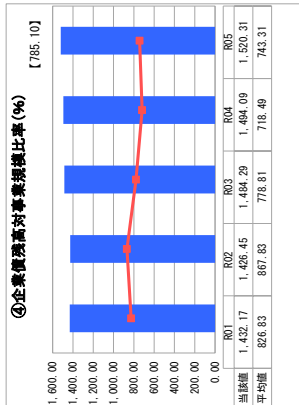
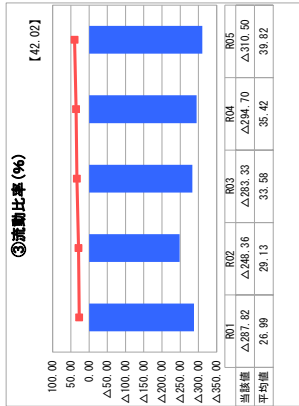
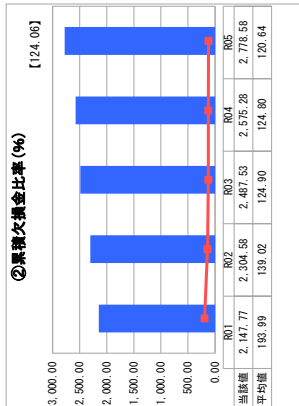
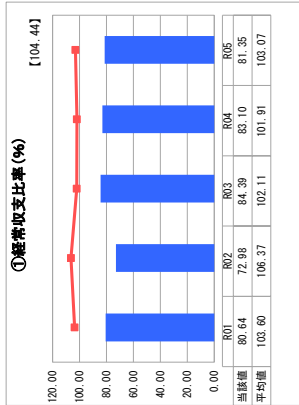
兵庫県 加西市

事業名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	FI	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	5.29	17.48	95.03	3,710

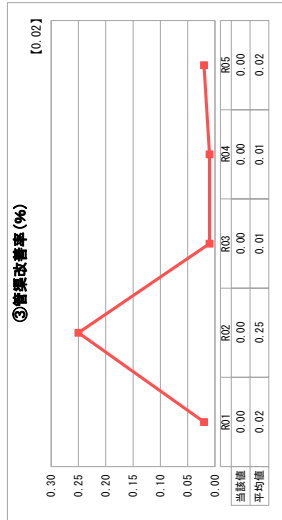
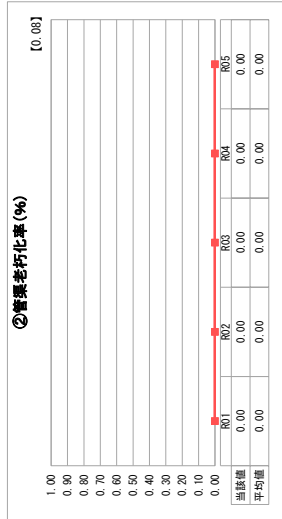
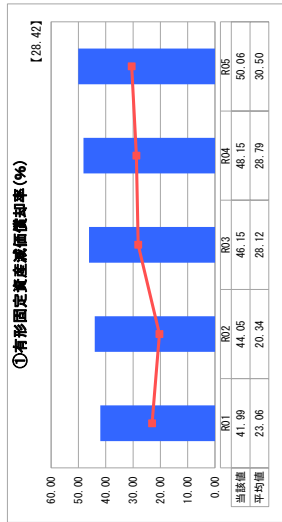
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
41,944	150.98	277.81
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
7,304	3.14	2,326.11

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は81.35%で類似団体平均を大きく下回っています。令和5年度は、前年度に引き続き農業外収支が減少の影響から、数値はやや悪化しています。

②累積欠損金比率は令和5年度も赤字決算のため前年度より悪化しており、引き続き類似団体平均を大きく上回っています。

③流動比率は、引き続き類似団体平均を大きく下回っています。ただ、公共下水道等を含めた下水道事業全体では、支払能力に問題はありません。

④企業価値高対事業規模比率は、引き続き類似団体平均を上回っています。

当事業は汚水処理区域が広いことから、処理施設数が多く管渠延長も長いことから、整備に多額の費用が必要となります。よって、その財源として多額の企業債を借入れたためです。

⑤令和5年度は前年度に比べて使用料収入が若干減少したのに対し、汚水処理費は若干増加しました。

よって、前年度よりも経費回収率は減少、汚水処理原価は増加と、それぞれ数値は悪化しています。

⑦施設利用率は、近年は40%台と低い数値で推移しています。令和5年度は前年度よりやや数値が悪化し、引き続き類似団体平均を下回っています。

⑧水流化率は90%を超えており、類似団体平均よりも高い数値となっています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は令和5年度まで50.06%と、類似団体平均と比べると数値が高くなっています。原因としては、本市が比較的早い時期から農業集落排水事業に取り組んできたためと考えられます。

全体総括

農業集落排水事業は、農林部にあたる地区の下水道事業です。広い処理区域に家庭が点在しているため、効率的な汚水処理が難しく、また20箇所近隣の処理施設整備費用の財源として借り入れた起債の未償還残高が多いことから、各指標の数値はどれもあまり良くありません。

今後は、農林部における顕著な人口減少による使用料収入の影響に加えて、施設な老朽化による維持管理・更新費用についても、最近の物価高騰の影響を受け始めており、懸念されています。このため現在、特定環境保全公共下水道への併合事業を徐々に進めており、今後、農業集落排水事業のシステム化と経営の効率化を図っていく予定です。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

第 3 章 経 営 の 基 本 方 針

下水道は、雨水排除、汚水処理による公衆衛生の向上、水質保全に重要な役割を担っており、市民の生活環境を安心・快適なものにするために無くてはならないものです。

しかしながら、全国的に人口減少や生活様式の変化等により使用水量が減少してきており、それに伴って下水道使用料収入が減少する傾向が続いています。本市においても、既成市街地以外の区域の一般家庭などを中心に使用水量の減少傾向が始まっています。今後は既設下水道施設・設備の更新時期が控えており、近年の物価高騰の影響も重なり、今後更に経営環境が厳しさを増していくことが予想されます。

厳しい状況下にあっても、生活に必要な下水道事業を維持していくため、長期的な視点をもって経営に取り組んでいきます。

（１）処理施設の統廃合による効率的な汚水処理

加西市では、前回の経営戦略策定以降、処理施設の統廃合を徐々に進めており、令和7年3月時点では、農業集落排水処理施設3カ所とコミュニティ・プラント処理施設1カ所の計4カ所を統合し、稼働している処理施設は計21カ所となっています。

今後、計画的な処理施設の統廃合と公共（流域）下水道への接続により、施設の維持管理費の更なるスリム化を図ることが経営の効率化及び投資の合理化となるため、引き続き重要な施策として推進していきます。

（２）老朽化施設の計画的な更新と長寿命化

令和2年3月に策定したストックマネジメント計画に基づき、施設の重要度やリスク評価等による優先順位付けを行ったうえで適正な施設管理と更新を実施し、適宜計画の更新を行いながら、経費の削減につながるよう努めます。

（３）適正な下水道使用料の検討

下水道事業は、その使用料収入をもって経費を賄うのが本来のあり方ですが、住居が広大な市域に点在する地域にあっては、管路延長が長くなる等の影響で投資額が大きくなり、その結果として使用料が割高となるのが宿命です。

先述のとおり、本市は現時点において、県下でも高い使用料となっています。今後老朽化していく大規模な管路施設等の更新が控えているものの、一方で市民負担の増大には慎重であるべきであることから、市の政策としてどうするかを含め、適正な使用料を検討します。

（４）水洗化の促進

平成27年度から開始した水洗化促進補助金交付制度を継続するとともに、下水道の整備時期が遅かった地域を中心に点在している合併浄化槽住宅への積極的な接続依頼を引き続き行うこと等により、水洗化率の向上に努めます。

第 4 章 効率化・経営健全化の取組

4. 1 経営基盤の強化

1) 下水道使用料体系の適正化と見直し

使用料収入の予測については、次の第5章で具体的に述べますが、人口減少社会の到来や節水意識の向上などにより、今後は有収水量が年々減少することが予想されます。

このような収入確保が厳しい中でも、安定した使用料収入の確保を行うためには、今後の水需要の減少に対して影響を受けにくい料金体系を検討していく必要があります。そのため、他の自治体の改定事例等を研究し、今後の使用水量予測に見合った体系への見直しを、使用料自体を見直す時期に合わせて検討していきます。

2) 水洗化率の向上

前章の基本方針で述べた加西市独自の水洗化促進補助金交付制度を実施したことにより、平成27年度から水洗化率は毎年1ポイント以上の上昇を続けました。その結果、制度開始前の平成26年度末で86.8%だった水洗化率は、平成30年度末では91.7%と、4年間で約5ポイント上昇しました。

その後は、水洗化率の伸びはやや緩やかになっているものの、未水洗化世帯への定期的な接続依頼や補助制度の広報等を継続的に取り組むことにより、引き続き水洗化率の向上を図ります。

今後、令和5年度末で93.4%である水洗化率を、令和15年度末で95.0%以上となるよう、以下のとおり目標を設定します。

表4.1.1 水洗化率の目標

R5実績	R10目標	R15目標
93.4%	94.4%	95%以上

3) 不明水・侵入水対策の推進

本市では、全ての下水道事業で有収率90%以上を維持していますが、一方で毎年度の有収率は安定しておらず、年間降雨量の多寡などに左右されている状態です。雨水や地下水などが老朽化した汚水管路などの隙間から流入する不明水については、処理施設の維持管理に余計な負荷をかけることになるため、継続的な対策が必要です。

最近では令和元年度に、県の補助制度を利用して公共施設の排水設備誤接続調査を実施しました。また、不明水が発生している箇所はマンホールポンプ等の監視装置で常時確認しており、詳細な調査が必要な管路については、業者委託等により対応しています。

また、老朽化したマンホール蓋の隙間から雨水が侵入するケースも多いことから、本市では、安全性が高い「次世代型マンホール蓋」への更新を計画的に実施しています。

今後も、老朽化した箇所について優先順位を付けながら、対策を講じていきます。

4) 資産の有効活用

処理施設の統廃合により発生する遊休資産や現存施設の空きスペースについては、一部の資産は補助金を財源として取得しているため、目的外での使用などについては制約がありますが、本市では、その中でも有効活用が可能な施設については、令和6年度から公的団体等へ一時的な資産の賃貸借を行っています。

今後、未利用地の有効活用について、様々な視点から引き続き検討していきます。

5) 資金管理・調達に関する取り組み

市民生活に直結している下水道事業を継続的に運営するためには、維持管理や投資に必要な資金を常に確保しておくことが重要です。人口減少に伴い、使用料収入が減少すると見込まれる中では、企業債を発行して資金を調達する方法が有効です。

その一方で企業債は、将来世代に負担を先送りする形となります。また近年、物価上昇に伴って借入金利も上昇中であるため、今後も未償還残高が確実に減っていくよう、かつ将来の利息支払い額が大幅に増えないよう、借入額については適宜将来予測を立てながら決定していきます。

6) 組織の活性化・適正化と人材の育成

全国の自治体で技術職の採用が難しくなっている昨今、本市においても、下水道整備時期を経験したベテラン職員の異動・退職等が予定されており、技術職の確保や下水道技術・知識の継承は、今後も事業を継続するうえで大きな課題となっています。

その中で令和6年4月の人事異動では、上下水道で2名の技術職員が増員されました。今後の投資事業や災害時の対応を見据えて、定期的な異動による下水道事業に関わる職員の配置や上下水道両方の知識を有する職員の育成など、組織を活性化させる取り組みを人事当局と協議しながら進めていきます。

7) 民間のノウハウの活用

既に水道事業で行っている料金徴収等や施設の維持管理に関する民間委託業務について、下水道の維持管理業務にかかる内容を合わせ一体的に民間委託することが可能か、その範囲について具体的な精査を行います。そして、料金徴収等業務委託が一旦契約を満了する前に再度業者の選定が行われる令和10年度を目標に、上下水道一体化による民間委託範囲の拡大を検討していきます。これにより、業務の効率化や合理化による経費の削減に努めます。

また国は、水道や下水道等の分野を対象とした新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」の導入を現在、全国の自治体に対して推し進めています。ウォーターPPPとは、施設の運営権も含めた包括的な民間委託となる「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と、施設の維持管理に修繕や更新工事なども含めて一体的に民間に委ねる「管理・更新一体マネジメント方式」を合わせた総称です。

今後、管路更新にかかる国庫補助の要件にも絡んでくることから、先進自治体の事例等を参考に、近隣自治体との連携も視野に入れながら、導入の可能性について調査・検討していきます。

8) 情報技術（DX）の推進

加西市では、市内全域のマンホールポンプ場、下水道中継施設、農集・コミプラの処理場を一括で監視・管理する「下水道施設監視通報装置」を平成25年度から27年度にかけて整備し、施設の運転状況等を、市の職員や施設の維持管理業者がパソコン、タブレットやスマートフォンで確認できるようにしています。

また、上下水道の管路情報については、GIS（地理情報システム）を利用した台帳システムにより一元管理しています。さらに、令和4年3月からはWEB公開型のGISを導入し、市のホームページ内の「加西市情報マップ」上に台帳図を一般公開して、一般市民や事業者の方の利便性を高める取り組みをしています。

今後も、業務の効率化となるような新技術の情報収集を、引き続き取り組んでいきます。

9) 下水道広報・啓発の強化

下水道は市民の生活に必要不可欠なものであり、その役割や生活環境への影響などについて広く市民の方に理解していただくことが大切です。

現在は、市のホームページや広報などを通じて情報提供を行っています。今後は、上下水道事業単独での広報誌の発行やSNSを活用した情報発信など、より分かりやすい広報になるよう努めるとともに、マンホールカードの作成などといった下水道に関心を持っていただくための啓発活動にも積極的に取り組んでいきます。



10) 経営基盤強化の取り組みによる経費回収率の向上

公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、以前より経費回収率100%以上を達成しているものの、令和6年度から一般会計繰入金が減額となった影響で、しばらくは数値が低下すると予測しています。一方、農業集落排水事業とコミュニティ・プラント事業については、効率的な運営が難しい結果、経費回収率の改善を長期的な視点で考える必要があります。

そのため、1) から9) の取り組みを進めることで、この計画期間での経費回収率の改善に努めるとともに、以下のとおり目標を設定します。

表4.1.2 経費回収率の目標

	R5実績	R6予測	R10目標	R15目標
公共下水道事業	131.9%	120.0%	113.0%	140.0%
下水道事業全体	93.2%	90.0%	90.0%	93.0%

28

4. 2 投資の合理化

1) 広域化・共同化（処理施設の統廃合）

前章の基本方針で述べたとおり、今後、処理施設を集約して最適化する当事業を計画的に進めていきます。

令和6年度以降、現在稼働している農業集落排水処理施設16カ所、コミュニティ・プラント施設5カ所のうち、農集施設10カ所、コミプラ施設1カ所の統廃合を計画しており、この経営戦略の計画期間である令和15年度までにおいては、そのうちの農集5カ所を特定環境保全公共下水道へ統合する予定です。現時点での具体的な計画については、以下の表のとおりです。

表4.2.1 農集処理施設の特環への接続スケジュール

地区	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
剣坂	→										
福住		→									
富田中			→								
岸呂							→				
山下							→				
横田									→		

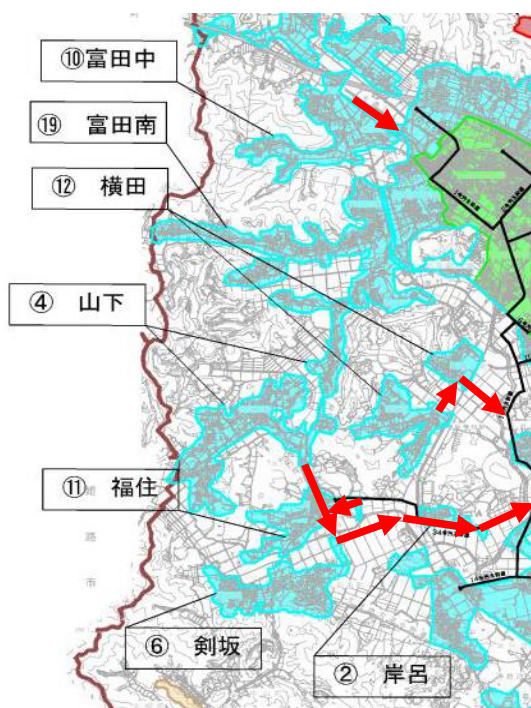


図4.2.1 統廃合計画図（表4.2.1の区域を拡大）

2) 施設の老朽化に対する計画的な投資

本市では、特に平成7年度から平成15年度にかけて集中して下水道整備を実施した結果、多くの施設が今後、集中的に法定耐用年数を超える時期を迎えることとなります。そのため、将来的には多額の施設更新費用が必要となります。なお、具体的な資産取得時期及び取得額などについては、次章にて掲載しています。

この状況に対する効率的な方法として、前章の基本方針で述べたとおり、令和2年3月にストックマネジメント計画を策定しました。ストックマネジメントとは、下水道施設の今後の老朽化の進展状況を長期的な視点で予測し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで計画的かつ効果的に点検・調査から修繕・改築を実施することで、施設全体の管理を最適化する手法です。

本市の計画では、管路施設の点検・調査については短期で5年間、長期で30年間という期間を設定し、短期の期間が経過すれば計画の更新を行うという目標を立てています。そして、点検・調査の頻度については、以下の優先順位等により、一般環境下と腐食環境下に大別したうえで施設の重要度ごとに検討する、としています。

表4.2.2 管路施設の点検・調査における頻度の概要

施設分類	重要度	点検頻度	対象施設等
腐食環境下		5年/1回	腐食環境下の施設
一般環境下	最重要施設	10年/1回	流域下水道接続点と災害対策本部施設(市役所等)をつなぐ管路等、特に重要な幹線
	重要施設	15年/1回	河川・水路横断、伏越し、上記最重要施設に該当しない幹線 評価結果においてリスクが高いと判断された施設
	一般施設	30年/1回	上記以外のその他の施設

※マンホール蓋については、最重要施設・重要施設のものは上記の表に示す頻度で、一般施設のものは15年に1回の頻度で、点検を実施する。

点検・調査は、マンホール内部からの目視や地上からマンホール内にテレビカメラを挿入する等により異常を確認する方法や、管内に潜行しての目視や管内テレビカメラでの調査等により劣化状況を確認する方法により、実施していきます。そのうえでリスクを判定し、より緊急度の高い管渠から修繕・改築工事を行っていきます。

なお、公共下水道事業については、国庫補助制度を活用しながらこの老朽化対策を実施していますが、農業集落排水とコミュニティ・プラント事業については現時点では補助制度が無いため、ストックマネジメント計画を立てていません。よって、当面公共下水道への統合を予定していない施設への対策が課題となりますが、今後、財源や下水道事業全体の経営状況などを考慮しながら、計画的な施設更新を検討していきます。

4. 3 下水道施設の安全対策、環境保全

1) 下水道施設の耐震化

本市の下水道については、令和6年度末時点では法定耐用年数（例えば、管渠であれば50年）を越えた施設はないものの、令和11年度以降、事業の最初に整備した公共下水道の1号汚水幹線がその耐用年数を迎えることとなります。

国からの要請に基づき、本市でも令和7年1月に上下水道の耐震化計画を策定しました。そして下水道施設については、令和7年度から11年度までの5年間で避難所等の重要施設（特に規模の大きい市役所周辺）に接続する管路の耐震化を実施する、という目標を立てています。

今後、先述したストックマネジメント計画と連携を図りながら、次章の投資計画で反映させている管路施設の改築に合わせて耐震化を進めていきます。

2) 浸水対策

本市では、国庫補助制度を利用しながら平成25年度から中野地区の雨水渠整備事業を進めており、事業計画に基づき順次築造工事を実施しています。また、北条地区については、老朽箇所
の補修工事を適宜行っています。なお、具体的な投資計画については、次章に掲載しています。

そして、近年全国で多発する局地的な豪雨による浸水リスクに対応するため、令和6年度から雨水総合管理計画の策定に着手しています。この計画により、内水ハザードマップを作成し市民の方へ周知し、今後の雨水渠施設の整備・改築計画について見直したりすることを予定しています。また同時に、防災・建設部局とも連携のうえ、市民の皆さまの命を守る取り組みを強化していきます。

3) 脱炭素推進の取組等による環境負荷の低減

加西市は、脱炭素社会の実現に向けて、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げた「ゼロ・カーボンシティ」として、国から脱炭素先行地域にも選定されています。そして、令和6年12月には、官民連携の新会社「(株)かさいスマートエナジー」が設立されました。

本市では令和7年度から、新会社が主体となり市内に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を市の各公共施設に提供する予定です。下水道事業は、処理施設での汚水処理やマンホールポンプでの汚水の圧送などで大量の電力を消費します。この環境に配慮した再生可能エネルギーの供給を受けることによって、環境負荷低減の取り組みに貢献していきます。

また、下水道施設の敷地内での太陽光発電による再生可能エネルギーの利活用や、処理施設から発生する未利用汚泥の有効活用についても、他の先行自治体の事例等を参考としながら、その可能性について研究します。

第 5 章 投資・財政計画（収支計画）

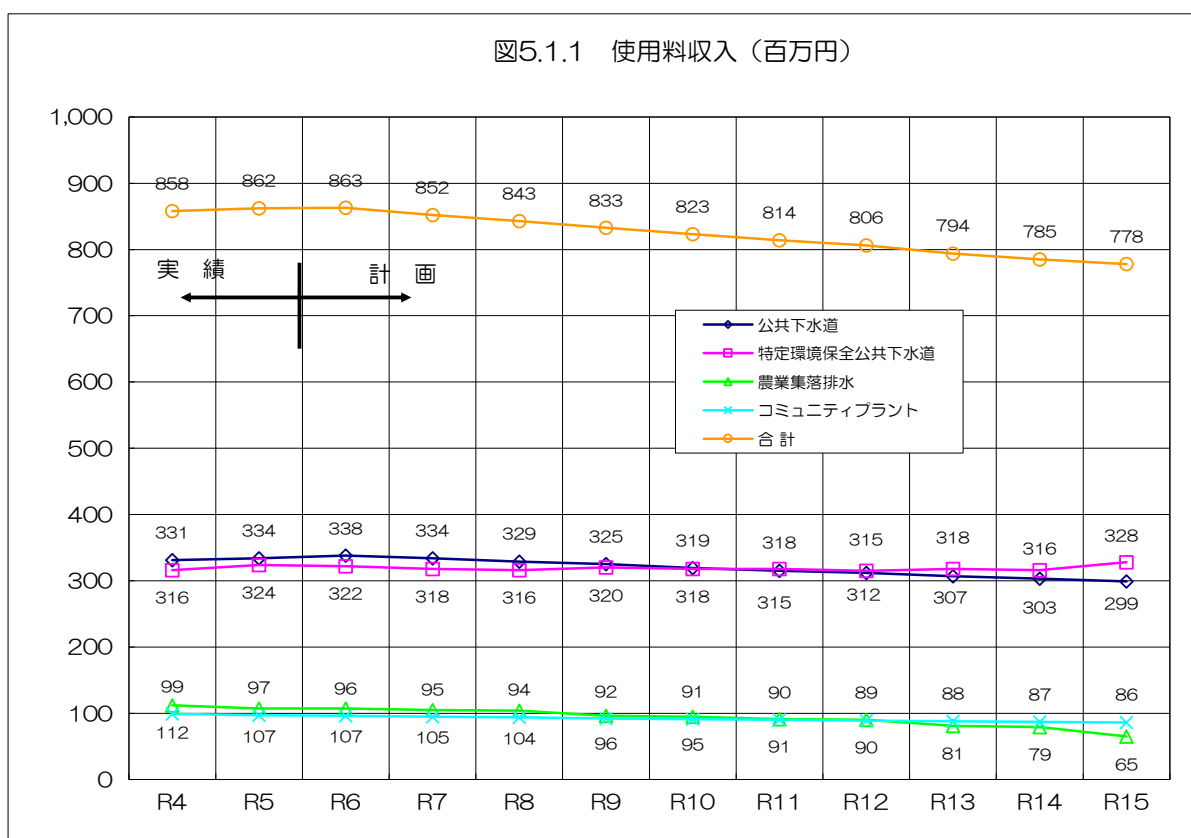
5. 1 投資・財政計画（収支計画）

令和15年度までにおける財政収支予測の結果は次のとおりです。

1) 使用料収入

- 使用料収入は、各年度の有収水量に直近2か年である令和4・5年度における使用料の平均単価を乗じて予測しますが、今後、人口減少に伴って有収水量が年々減少する見通しのため、令和6年度の約8.6億円から令和15年度には約7.8億円まで8千万円程度、使用料収入が減少する見通しです。
- 特定環境保全公共下水道事業で使用料収入が段階的に増加するのは、農業集落排水施設との統合を徐々に進めていく計画であるためです。

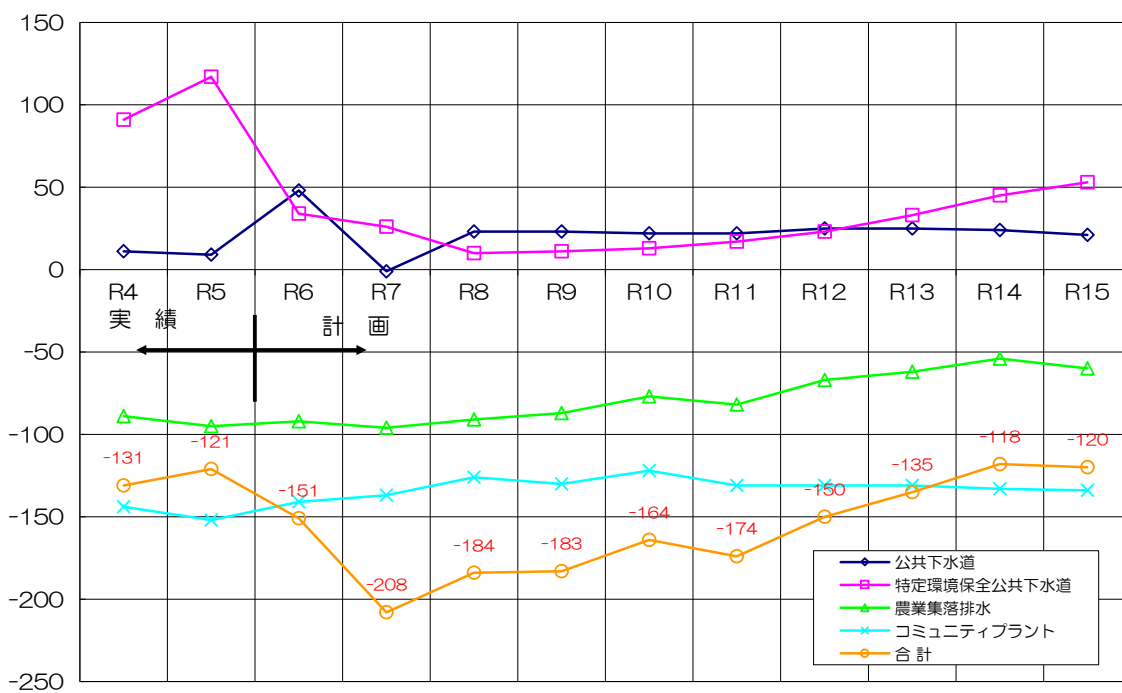
（税抜き）



2) 収益的収支における単年度損益

- 特定環境保全公共下水道事業では、令和6年度から収益的収支が大きく減少しますが、これは高資本費対策にかかる繰入金の基準である「供用開始30年未満」の条件が該当しなくなる影響で、一般会計繰入金が減少するためです。
- 農業集落排水事業については、処理施設の統廃合を進めることで動力費や委託料等の費用の削減が見込まれますので、徐々に収益的収支は改善する予定です。
- コミュニティ・プラント事業については、過去に整備した分の減価償却費が大きい割に使用料収入が少なく、総務省が毎年示している繰出基準も無いため、収益的収支の改善については他の事業よりも厳しい状況となっています。
- 以上の状況から、計画期間内では収支均衡となっていませんが、施設の統廃合やダウンサイジング等により経費削減を図り、徐々に収益的収支を改善させながら、長期的には収支均衡となるよう、経営の効率化を進めていきます。

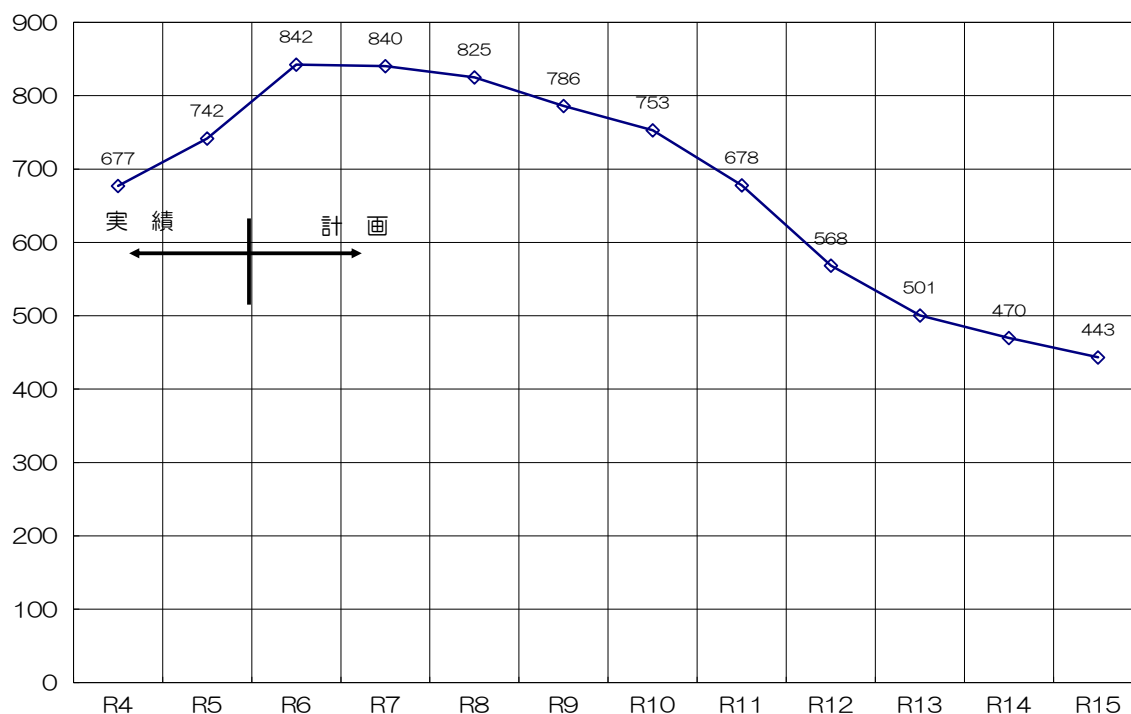
図5.1.2 収益的収支における単年度損益（百万円）



3) 資金期末残高

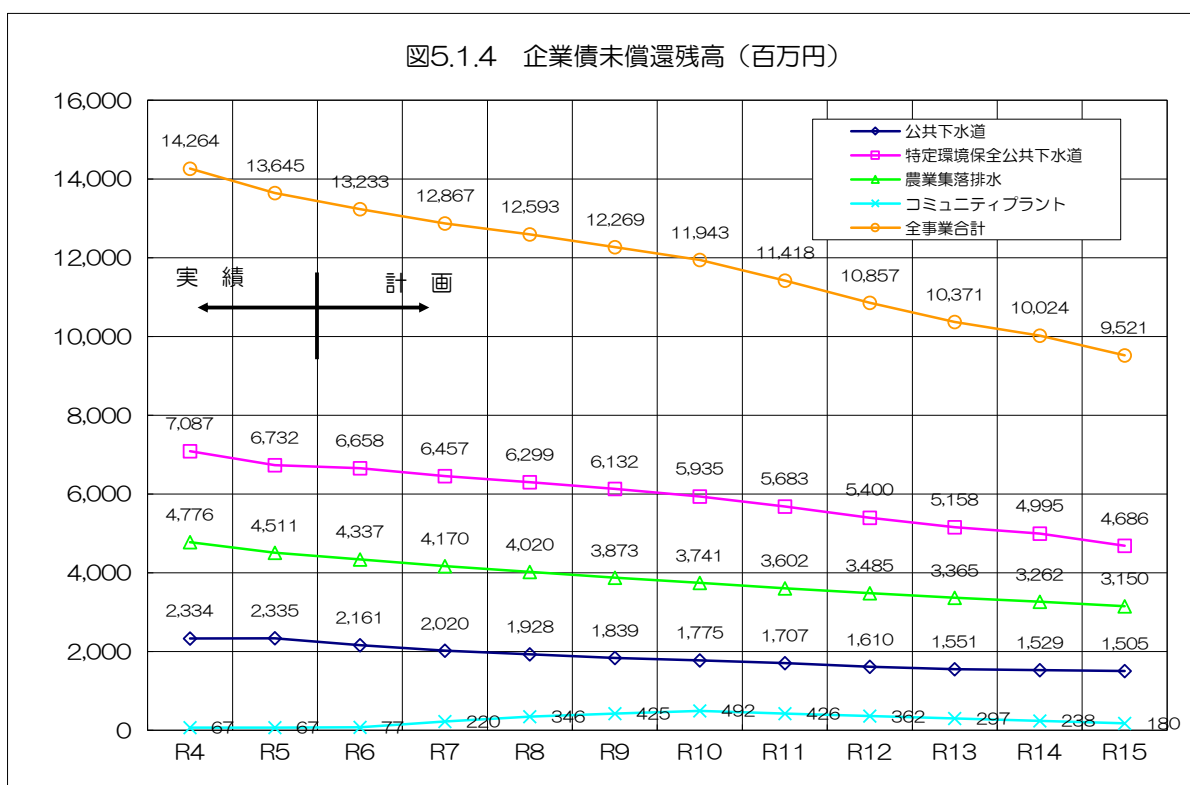
- 令和5年度末の約7.4億円から、翌年以降の3カ年には概ね8億円～8億5千万円程度にまで、資金期末残高が増加すると見込んでいます。
- それ以後は、企業債が充当されない事業（例：管路の点検調査、下水道事業計画の変更）の費用が増える予定である等の影響から、年々資金残高は減少し、令和13年度以降は5億円前後の期末資金残高になる見通しです。
- 資金の確保については、市民の生活を支える下水道事業を継続的に運営・推進するうえで、最も重要な視点であると考えます。
資金残高については、年間の本市下水道使用料の概ね半年分に相当する、4億5千万円程度の確保を目安としながら、次項の4)でも記述している資本費平準化債を一部活用しつつ、下水道事業の運営を進めてまいります。

図5.1.3 資金期末残高（百万円）



4) 企業債未償還残高

- 令和6年度以降、資本費平準化債の拡充により企業債発行可能額の限度が上昇し、この制度を活用して資金調達を予定しているため、企業債残高の減少が以前よりも緩やかになる見通しです。一方、今後は金利の上昇が進むことが見込まれるため、資本費平準化債の毎年の借入額については、資金計画及び残高の状況を随時確認しながら、将来の利息支払い額が大幅に増えない程度に抑えるよう調整していきます。
- 下水道事業全体では、令和5年度の約136億円から令和15年度の約95億円まで、41億円程度、企業債残高が減少する見通しです。



5) 他会計繰入金

(1) 下水道事業に係る一般会計からの繰出基準の概要

地方公営企業の繰出金については、毎年度当初に総務省から通知が出され、その基準に基づき繰入金を算出していますが、それ以外の基準に基づかない繰入金もあります。

下水道事業では、雨水処理に要する経費や、以前に借り入れた下水道事業債の元利償還金のうち繰出し基準に該当する経費などは、基準内繰入金として繰出しされている一方、基準外繰入金はそれ以外の市独自政策等に対するものとして繰出しされています。

ここでは、収益予測をするうえで関連する基準について説明します。

・高資本費対策に要する経費

地理的条件等により建設改良費が割高となり、料金対象となる資本費[※]が高水準となる下水道事業に対して、経営の健全化を図ることを目的に、一定水準の使用料徴収を前提に資本費の一部を繰出しするための経費です。

対象となるのは、供用開始後30年未満の下水道事業であり、その中でも算定対象資本費が全国平均以上かつ、使用料が150円/m³以上であることが要件となります。

・分流式下水道等に要する経費

下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費・汚水私費」が原則となっています。雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶため、公費負担とされています。一方、汚水は原因者や受益者が明らかであるため、私費（使用料）による負担とされています。

雨水と汚水を分けて流す分流式下水道は、建設コストが割高となるため、分流式の下水道事業について、適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難と認められる汚水処理資本費に対し、その経費を繰出しするものです。

なお、この経費に係る繰入金額については、各自治体において大きな割合を占めている傾向があります。

※資本費：下水道事業では、下水道施設の整備に係る経費で、減価償却費や企業債の支払利息などがこの費用に該当する。

(2) 他会計繰入金の予測結果とその要因

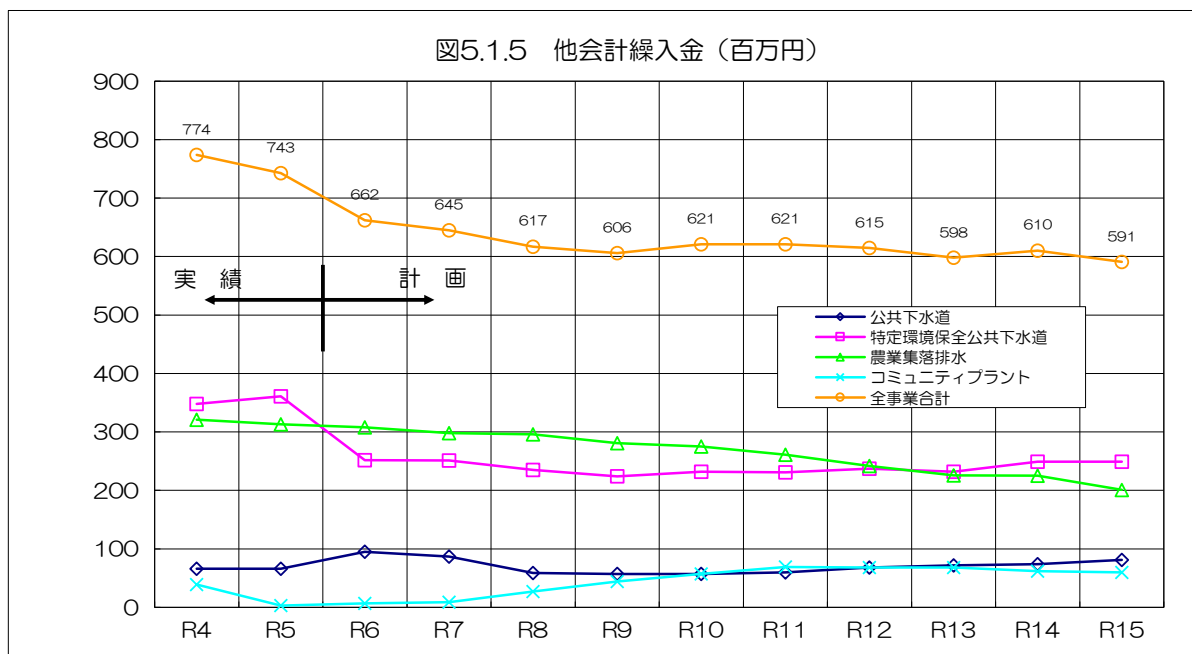
- 下水道事業全体では、令和5年度から令和6年度の間で約8千万円程度の減少が見込まれます。これは2)でも述べた通り、高資本費対策にかかる繰入金の基準である「供用開始30年未満」の条件が全ての事業で該当しなくなるためです。

その後は、若干減少する感じで経過しながら、この計画期間では概ね年間6億円前後の繰入金額で推移すると見込んでいます。

- コミュニティ・プラント事業は、国においては「下水道事業ではない」と捉えられています。そのため、2)でも先述したとおり、総務省が示す繰出基準がありません。

本市では平成18年度以降、過去の企業債元利償還額の半分を一般会計から繰出してもらう基準で運用しています。この基準だと、下水道を整備してから年数が浅く、その整備費に基づく後年の企業債元利償還額も多額な時期であれば収支が良くなりますが、その償還が進み残高が大きく減ると収益的収支が悪化していくこととなり、「事業が進むにつれて収支が安定し経営が改善する」という本来の望ましい動きとは矛盾が生じます。

減価償却費が多額で、処理施設の統廃合も現時点で1施設を予定しているのみであり、収支均衡が見込めない大きな要因となっているため、この事業に対する繰入金の考え方について、財政当局と協議のうえそのあり方を検討していきます。



収支計画

【事業名】 下水道事業特別会計(総括)

(単位:千円)

年 度		R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	881,595	888,602	925,239	887,839	878,722	869,918	858,197	850,437	839,000	826,526	815,526	808,978
	(1) 料 金 収 入	858,153	861,584	862,283	851,688	842,341	833,942	824,127	814,787	805,312	794,676	785,450	778,256
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	(23,146) 296	(26,739) 279	(61,356) 1,600	(35,351) 800	(36,101) 280	(35,696) 280	(33,790) 280	(34,050) 1,600	(32,888) 800	(31,570) 280	(29,796) 280	(30,442) 280
	2. 営 業 外 収 益	996,463	963,851	835,233	845,337	821,110	797,512	832,858	834,759	866,668	876,258	913,940	902,778
	(1) 補 助 金	514,647	504,793	388,190	403,737	373,339	367,323	392,080	401,093	427,331	441,941	477,964	478,272
	他 会 計 補 助 金	514,631	504,778	388,177	403,725	373,329	367,314	392,073	401,088	427,328	441,940	477,964	478,272
	そ の 他 補 助 金	16	15	13	12	10	9	7	5	3	1		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	479,041	455,954	442,330	437,310	443,481	425,899	436,488	429,376	435,047	430,027	431,686	420,216
	(3) そ の 他	2,775	3,104	4,713	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290
	収 入 計 (C)	1,878,058	1,852,453	1,760,472	1,733,176	1,699,832	1,667,430	1,691,055	1,685,196	1,705,668	1,702,784	1,729,466	1,711,756
	1. 営 業 費 用	1,794,994	1,781,955	1,734,588	1,771,133	1,719,055	1,685,144	1,689,085	1,691,204	1,689,557	1,674,893	1,684,863	1,666,627
	(1) 職 員 給 与 費	30,997	30,844	31,692	32,420	32,809	33,005	33,138	33,237	33,237	33,237	33,237	33,237
	基 本 給 付 費	14,079	14,260	14,654	14,990	15,170	15,261	15,322	15,368	15,368	15,368	15,368	15,368
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	16,918	16,584	17,038	17,430	17,639	17,744	17,816	17,869	17,869	17,869	17,869	17,869
	(2) 経 費	514,710	537,906	535,028	589,819	556,574	534,030	539,152	526,307	529,109	510,100	518,019	493,700
	動 力 費	81,944	67,641	74,389	73,170	72,015	68,864	67,953	66,213	64,988	62,074	60,957	56,439
	修 繕 費	50,889	50,451	46,187	47,777	45,662	44,874	42,506	42,123	40,694	39,544	38,394	38,194
	材 料 費	1,923	1,214	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,452	2,452	2,452
	そ の 他	379,954	418,600	411,656	466,076	436,101	417,496	425,897	415,175	420,631	406,030	416,216	396,615
	(3) 減 価 償 却 費	1,249,287	1,213,205	1,167,868	1,148,894	1,129,672	1,118,109	1,116,795	1,131,660	1,127,211	1,131,556	1,133,607	1,139,690
	2. 営 業 外 費 用	213,163	192,198	176,096	169,676	164,411	164,567	165,471	167,212	165,992	163,458	162,422	164,421
支 出	(1) 支 払 利 息	212,749	191,774	176,096	169,676	164,411	164,567	165,471	167,212	165,992	163,458	162,422	164,421
	(2) そ の 他	414	424										
	支 出 計 (D)	2,008,157	1,974,153	1,910,684	1,940,809	1,883,466	1,849,711	1,854,556	1,858,416	1,855,549	1,838,351	1,847,285	1,831,048
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 130,099	△ 121,700	△ 150,212	△ 207,633	△ 183,634	△ 182,281	△ 163,501	△ 173,220	△ 149,881	△ 135,567	△ 117,819	△ 119,292
	特 別 利 益 (F)	106	54										
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	106	54										
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 129,993	△ 121,646	△ 150,212	△ 207,633	△ 183,634	△ 182,281	△ 163,501	△ 173,220	△ 149,881	△ 135,567	△ 117,819	△ 119,292
	資 本 的 収 入												
	1. 企 業 債	475,000	677,100	875,200	883,200	962,000	881,600	854,000	638,800	536,100	528,400	578,800	361,100
資 本 的 収 入	資 本 費 平 準 化 債	443,000	455,000	645,000	607,000	567,000	534,000	503,000	434,000	397,000	321,000	277,000	223,000
	2. 他 会 計 出 資 金	247,690	211,967	212,802	206,021	207,711	203,304	195,441	187,139	154,289	125,156	101,982	81,935
	3. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	52,018	146,218	124,825	57,824	110,540	188,274	72,574	148,574	55,825	148,339	157,500	112,500
	4. 工 事 負 担 金	71,486	21,588	37,000	27,000	27,000	27,000	25,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	5. そ の 他		5,816	3,621	18,780	35,741	55,269	39,946					
	計 (I)	846,194	1,062,689	1,253,448	1,192,825	1,342,992	1,355,447	1,186,961	996,513	768,214	823,895	860,282	577,535
	資 本 的 支 出												
	1. 建 設 改 良 費	118,069	459,172	391,803	399,007	575,425	648,719	506,809	387,273	271,114	394,467	498,748	290,076
	う ち 職 員 給 与 費	8,080	8,070	12,485	12,773	12,926	13,003	13,055	13,095	13,095	13,095	13,095	13,095
	2. 企 業 債 償 還 金	1,320,371	1,295,725	1,286,335	1,249,961	1,235,240	1,205,825	1,180,078	1,163,234	1,098,906	1,013,150	926,250	864,143
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	4. そ の 他												
	計 (J)	1,438,440	1,854,897	1,728,138	1,698,968	1,860,665	1,904,544	1,736,887	1,600,507	1,420,020	1,457,617	1,474,998	1,204,219
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (J)-(I)		592,246	792,208	474,690	506,143	517,673	549,097	549,926	603,994	651,806	633,722	614,716	626,684
他 会 計 借 入 金 残 高		1,000,000	900,000	850,000	800,000	750,000	700,000	650,000	600,000	550,000	500,000	450,000	400,000
企 業 債 残 高		14,263,094	13,644,469	13,233,334	12,866,573	12,593,333	12,269,108	11,943,030	11,418,596	10,855,790	10,371,040	10,023,590	9,520,547

収支計画

【事業名】 公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	354,618	360,696	400,159	369,575	364,759	360,685	353,284	350,309	345,096	338,584	333,177	329,947
	(1) 料 金 収 入	331,328	333,821	338,003	333,824	328,518	324,849	319,354	315,459	311,808	306,874	303,241	299,365
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	(23,146)	(26,739)	(61,356)	(35,351)	(36,101)	(35,696)	(33,790)	(34,050)	(32,888)	(31,570)	(29,796)	(30,442)
		144	136	800	400	140	140	140	800	400	140	140	140
	2. 営 業 外 収 益	157,895	156,963	156,722	183,477	155,872	155,835	159,777	162,890	172,492	179,381	183,192	187,810
	(1) 補 助 金	16,654	15,188	11,273	38,258	10,742	10,663	14,287	17,086	26,063	32,530	37,627	43,233
	他 会 計 補 助 金	16,654	15,188	11,273	38,258	10,742	10,663	14,287	17,086	26,063	32,530	37,627	43,233
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	140,993	141,663	145,339	145,109	145,020	145,062	145,380	145,694	146,319	146,741	145,455	144,467
	(3) そ の 他	248	112	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
	収 入 の 計 (C)	512,513	517,659	556,881	553,052	520,631	516,520	513,061	513,199	517,588	517,965	516,369	517,757
	1. 営 業 費 用	469,673	482,331	482,934	531,674	476,622	472,748	470,968	470,652	471,993	473,589	472,270	475,980
	(1) 職 員 給 与 費	15,312	14,040	14,428	14,759	14,936	15,026	15,086	15,131	15,131	15,131	15,131	15,131
収 支 的 支 出	基 本 給 付 費	5,055	5,008	5,146	5,264	5,327	5,359	5,380	5,396	5,396	5,396	5,396	5,396
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	10,257	9,032	9,282	9,495	9,609	9,667	9,706	9,735	9,735	9,735	9,735	9,735
	(2) 経 費	105,274	120,757	116,255	168,810	118,851	117,643	117,929	117,526	117,049	117,457	117,447	119,842
	動 力 費	6,103	5,712	6,139	6,032	5,900	5,804	5,698	5,626	5,524	5,437	5,370	5,303
	修 繕 費	4,348	7,341	7,011	7,151	6,751	6,312	5,856	5,397	5,097	4,797	4,497	4,197
	材 料 費	575	590	690	690	690	690	690	690	690	690	690	690
	そ の 他	94,248	107,114	102,415	154,937	105,510	104,837	105,685	105,813	105,738	106,533	106,890	109,652
	(3) 減 価 償 却 費	349,087	347,534	352,251	348,105	342,835	340,079	337,953	337,995	339,813	341,001	339,692	341,007
	2. 営 業 外 費 用	31,504	26,799	25,546	22,561	20,774	20,294	19,993	20,370	20,505	19,760	20,037	21,083
	(1) 支 払 利 息	31,302	26,601	25,546	22,561	20,774	20,294	19,993	20,370	20,505	19,760	20,037	21,083
	(2) そ の 他	202	198										
	支 出 の 計 (D)	501,177	509,130	508,480	554,235	497,396	493,042	490,961	491,022	492,498	493,349	492,307	497,063
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,336	8,529	48,401	△ 1,183	23,235	23,478	22,100	22,177	25,090	24,616	24,062	20,694
特 別 利 益 (F)		20											
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		20											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		11,356	8,529	48,401	△ 1,183	23,235	23,478	22,100	22,177	25,090	24,616	24,062	20,694
資 本 的 収 入 的 収 入	1. 企 業 債	19,120	198,974	14,200	19,900	60,300	60,400	80,100	70,100	33,500	60,700	73,900	53,000
	資 本 費 平 準 化 債												
	2. 他 会 計 出 資 金	37,134	23,905	22,851	12,904	11,696	10,249	9,286	9,334	8,862	7,666	7,000	7,000
	3. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	51,540	113,897	5,200	3,780	32,590	37,005	32,950	32,950	13,100	32,900	54,500	32,900
	4. 工 事 負 担 金	16,133	11,763	22,000	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	5. そ の 他		240										
	計 (I)	123,927	348,779	64,251	48,584	116,586	119,654	132,336	122,384	65,462	111,266	145,400	102,900
	1. 建 設 改 良 費	41,960	397,813	20,716	31,186	104,807	108,858	119,335	109,338	58,482	99,893	134,604	94,822
	う ち 職 員 給 与 費		8,070										
	2. 企 業 債 償 還 金	214,549	197,994	188,402	160,505	152,012	149,107	144,164	138,038	131,264	119,318	95,949	76,858
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		60,000	30,000	30,000								
	4. そ の 他												
	計 (J)	256,509	655,807	239,118	221,691	256,819	257,965	263,499	247,376	189,746	219,211	230,553	171,680
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (J)-(I)	132,582	307,028	174,867	173,107	140,233	138,311	131,163	124,992	124,284	107,945	85,153	68,780
	他 会 計 借 入 金 残 高	120,000	60,000	30,000									
	企 業 債 残 高	2,333,728	2,334,708	2,160,506	2,019,901	1,928,189	1,839,482	1,775,418	1,707,480	1,609,716	1,551,098	1,529,049	1,505,191

収支計画

【事業名】 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	316,131	323,925	322,853	318,471	316,229	320,557	318,303	318,889	314,915	318,372	316,133	328,122
	(1) 料 金 収 入	315,979	323,782	322,053	318,071	316,089	320,417	318,163	318,089	314,515	318,232	315,993	327,982
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	152	143	800	400	140	140	140	800	400	140	140	140
	2. 営 業 外 収 益	412,045	433,748	319,864	319,202	314,736	309,716	325,439	330,347	353,641	364,993	402,836	409,320
	(1) 補 助 金	251,426	272,781	164,807	163,903	151,880	148,188	162,945	169,076	189,759	201,076	232,756	240,119
	他 会 計 補 助 金	251,426	272,781	164,807	163,903	151,880	148,188	162,945	169,076	189,759	201,076	232,756	240,119
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	160,357	160,849	154,627	154,869	162,426	161,098	162,064	160,841	163,452	163,487	169,650	168,771
	(3) そ の 他	262	118	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
	収 入 の 計 (C)	728,176	757,673	642,717	637,673	630,965	630,273	643,742	649,236	668,556	683,365	718,969	737,442
	1. 営 業 費 用	529,245	541,847	517,249	520,271	532,343	530,008	540,585	542,383	556,376	562,802	586,980	595,960
	(1) 職 員 給 与 費	8,272	8,723	8,961	9,167	9,277	9,332	9,370	9,398	9,398	9,398	9,398	9,398
	基 本 給 付 費	4,696	4,877	5,012	5,127	5,189	5,220	5,241	5,257	5,257	5,257	5,257	5,257
	そ の 他	3,576	3,846	3,949	4,040	4,088	4,112	4,129	4,141	4,141	4,141	4,141	4,141
収 支 的 支 出	(2) 経 費	111,796	127,877	124,796	127,877	128,544	128,016	128,963	129,270	129,115	130,182	130,563	133,974
	動 力 費	6,478	6,046	6,429	6,318	6,240	6,293	6,237	6,237	6,123	6,198	6,154	6,387
	修 繕 費	4,615	7,771	7,370	7,517	7,622	7,691	7,745	7,799	7,799	7,799	7,799	7,799
	材 料 費	611	624	937	937	937	937	937	937	937	937	937	937
	そ の 他	100,092	113,436	110,060	113,105	113,745	113,095	114,044	114,297	114,256	115,248	115,673	118,851
	(3) 減 価 償 却 費	409,177	405,247	383,492	383,227	394,522	392,660	402,252	403,715	417,863	423,222	447,019	452,588
	2. 営 業 外 費 用	107,701	99,236	91,185	91,137	88,766	89,167	89,864	90,185	89,432	87,737	86,979	88,236
	(1) 支 払 利 息	107,491	99,010	91,185	91,137	88,766	89,167	89,864	90,185	89,432	87,737	86,979	88,236
	(2) そ の 他	210	226										
	支 出 の 計 (D)	636,946	641,083	608,434	611,408	621,109	619,175	630,449	632,568	645,808	650,539	673,959	684,196
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	91,230	116,590	34,283	26,265	9,856	11,098	13,293	16,668	22,748	32,826	45,010	53,246
	特 別 利 益 (F)	19											
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	19											
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	91,249	116,590	34,283	26,265	9,856	11,098	13,293	16,668	22,748	32,826	45,010	53,246
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	232,880	250,226	531,700	410,800	436,200	405,200	361,900	299,700	236,600	248,700	292,900	130,100
	資 本 費 平 準 化 債	220,000	235,000	333,000	306,000	253,000	238,000	211,000	165,000	131,000	102,000	65,000	45,000
	2. 他 会 計 出 資 金	97,063	88,424	87,090	87,308	83,138	76,079	69,202	62,336	46,794	31,372	15,897	8,575
	3. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		31,496	118,800	53,220	77,125	150,445	38,800	114,800	41,900	114,600	103,000	79,600
	4. 工 事 負 担 金	55,353	9,825	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	5. そ の 他												
	計 (I)	385,296	379,971	752,590	566,328	611,463	646,724	484,902	488,836	337,294	406,672	423,797	230,275
	1. 建 設 改 良 費	71,738	47,469	341,383	191,430	286,080	373,726	221,322	276,135	210,832	292,774	362,344	193,454
	うち 職 員 給 与 費	8,080		12,485	12,773	12,926	13,003	13,055	13,095	13,095	13,095	13,095	13,095
	2. 企 業 債 償 還 金	584,686	605,345	605,359	611,729	594,171	572,072	559,429	551,480	519,934	489,938	456,545	439,355
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		40,000	20,000	20,000								
	4. そ の 他												
	計 (J)	656,424	692,814	966,742	823,159	880,251	945,798	780,751	827,615	730,766	782,712	818,889	632,809
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (J)-(I)	271,128	312,843	214,152	256,831	268,788	299,074	295,849	338,779	393,472	376,040	395,092	402,534
	他 会 計 借 入 金 残 高	80,000	40,000	20,000									
	企 業 債 残 高	7,086,907	6,731,788	6,658,129	6,457,200	6,299,229	6,132,357	5,934,828	5,683,048	5,399,714	5,158,476	4,994,831	4,685,576

収支計画

【事業名】 農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	111,874	107,107	106,536	105,248	104,144	96,232	95,312	90,896	89,792	81,328	79,120	64,768
	(1) 料 金 収 入	111,874	107,107	106,536	105,248	104,144	96,232	95,312	90,896	89,792	81,328	79,120	64,768
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	324,078	307,412	299,929	285,051	282,516	253,799	260,696	246,395	245,961	237,534	236,917	215,499
	(1) 補 助 金	223,677	214,455	207,274	196,327	195,891	184,984	184,802	178,399	175,482	172,565	175,166	163,307
	他 会 計 補 助 金	223,677	214,455	207,274	196,327	195,891	184,984	184,802	178,399	175,482	172,565	175,166	163,307
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	98,995	91,280	90,555	86,624	84,525	66,715	73,794	65,896	68,379	62,869	59,651	50,092
	(3) そ の 他	1,406	1,677	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	収 入 の 計 (C)	435,952	414,519	406,465	390,299	386,660	350,031	356,008	337,291	335,753	318,862	316,037	280,267
	1. 営 業 費 用	451,186	443,770	439,065	430,558	424,519	384,898	381,332	367,325	351,099	329,180	317,533	287,550
	(1) 職 員 給 与 費	7,413	8,081	8,303	8,494	8,596	8,647	8,682	8,708	8,708	8,708	8,708	8,708
	基 本 給 付 費	4,328	4,375	4,496	4,599	4,654	4,682	4,701	4,715	4,715	4,715	4,715	4,715
	そ の 他	3,085	3,706	3,807	3,895	3,942	3,965	3,981	3,993	3,993	3,993	3,993	3,993
収 支 的 支 出	(2) 経 費	168,059	171,403	167,799	168,676	182,233	162,478	167,587	153,710	157,802	138,110	146,705	117,273
	動 力 費	38,565	30,541	33,708	33,158	32,635	30,022	29,636	28,277	27,756	25,110	24,462	20,034
	修 繕 費	19,848	25,243	17,374	19,405	18,405	18,369	17,112	16,839	15,506	14,356	13,206	13,006
	材 料 費	467		687	687	687	687	687	687	687	343	343	343
	そ の 他	109,179	115,619	116,030	115,426	130,506	113,400	120,152	107,907	113,853	98,301	108,694	83,890
	(3) 減 価 償 却 費	275,714	264,286	262,963	253,388	233,690	213,773	205,063	204,907	184,589	182,362	162,120	161,569
	2. 営 業 外 費 用	73,434	65,776	58,977	55,508	53,066	51,930	51,377	51,503	51,567	52,089	52,147	52,444
	(1) 支 払 利 息	73,434	65,776	58,977	55,508	53,066	51,930	51,377	51,503	51,567	52,089	52,147	52,444
	(2) そ の 他												
	支 出 の 計 (D)	524,620	509,546	498,042	486,066	477,585	436,828	432,709	418,828	402,666	381,269	369,680	339,994
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 88,668	△ 95,027	△ 91,577	△ 95,767	△ 90,925	△ 86,797	△ 76,701	△ 81,537	△ 66,913	△ 62,407	△ 53,643	△ 59,728
	特 別 利 益 (F)	17	49										
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	17	49										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 88,651	△ 94,978	△ 91,577	△ 95,767	△ 90,925	△ 86,797	△ 76,701	△ 81,537	△ 66,913	△ 62,407	△ 53,643	△ 59,728
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	223,000	220,000	312,000	301,000	314,000	296,000	292,000	269,000	266,000	219,000	212,000	178,000
	資 本 費 平 準 化 債	223,000	220,000	312,000	301,000	314,000	296,000	292,000	269,000	266,000	219,000	212,000	178,000
	2. 他 会 計 出 資 金	97,511	98,892	100,283	102,122	100,254	96,401	90,376	82,890	66,250	53,684	49,700	37,476
	3. 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	4. 工 事 負 担 金												
	5. そ の 他												
	計 (I)	320,511	318,892	412,283	403,122	414,254	392,401	382,376	351,890	332,250	272,684	261,700	215,476
	1. 建 設 改 良 費	524	1,221	1,731	1,422	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	う ち 職 員 給 与 費												
	2. 企 業 債 償 還 金	481,183	485,019	485,203	468,622	463,811	443,496	423,331	408,558	382,942	339,026	314,986	290,162
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									50,000	50,000	50,000	50,000
	4. そ の 他												
	計 (J)	481,707	486,240	486,934	470,044	465,011	444,696	424,531	409,758	434,142	390,226	366,186	341,362
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (J)-(I)	161,196	167,348	74,651	66,922	50,757	52,295	42,155	57,868	101,892	117,542	104,486	125,886
	他 会 計 借 入 金 残 高	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	550,000	500,000	450,000	400,000
	企 業 債 残 高	4,775,706	4,510,687	4,337,484	4,169,862	4,020,051	3,872,555	3,741,224	3,601,666	3,484,724	3,364,698	3,261,712	3,149,550

収支計画

【事業名】コミュニティ・プラント事業

(単位:千円)

年 度		R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	98,972	96,874	95,691	94,545	93,590	92,444	91,298	90,343	89,197	88,242	87,096	86,141
	(1) 料 金 収 入	98,972	96,874	95,691	94,545	93,590	92,444	91,298	90,343	89,197	88,242	87,096	86,141
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	102,445	65,728	58,718	57,607	67,986	78,162	86,946	95,127	94,574	94,350	90,995	90,150
	(1) 補 助 金	22,890	2,369	4,836	5,249	14,826	23,488	30,046	36,532	36,027	35,770	32,415	31,614
	他 会 計 補 助 金	22,874	2,354	4,823	5,237	14,816	23,479	30,039	36,527	36,024	35,769	32,415	31,614
	そ の 他 補 助 金	16	15	13	12	10	9	7	5	3	1		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	78,696	62,162	51,809	50,708	51,510	53,024	55,250	56,945	56,897	56,930	56,930	56,886
	(3) そ の 他	859	1,197	2,073	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)	201,417	162,602	154,409	152,152	161,576	170,606	178,244	185,470	183,771	182,592	178,091	176,291
	1. 営 業 費 用	344,890	314,007	295,340	288,630	285,571	297,490	296,200	310,844	310,089	309,322	308,080	307,137
	(1) 職 員 給 与 費												
	基 本 給 付 費												
	退 職 給 付 費												
	そ の 他												
	(2) 経 費	129,581	117,869	126,178	124,456	126,946	125,893	124,673	125,801	125,143	124,351	123,304	122,611
	動 力 費	30,798	25,342	28,113	27,662	27,240	26,745	26,382	26,073	25,585	25,329	24,971	24,715
	修 繕 費	22,078	10,096	14,432	13,704	12,884	12,502	11,793	12,088	12,292	12,592	12,892	13,192
	材 料 費	270		482	482	482	482	482	482	482	482	482	482
支 出	そ の 他	76,435	82,431	83,151	82,608	86,340	86,164	86,016	87,158	86,784	85,948	84,959	84,222
	(3) 減 価 償 却 費	215,309	196,138	169,162	164,174	158,625	171,597	171,527	185,043	184,946	184,971	184,776	184,526
	2. 営 業 外 費 用	524	387	388	470	1,805	3,176	4,237	5,154	4,488	3,872	3,259	2,658
	(1) 支 払 利 息	522	387	388	470	1,805	3,176	4,237	5,154	4,488	3,872	3,259	2,658
	(2) そ の 他	2											
	支 出 の 計 (D)	345,414	314,394	295,728	289,100	287,376	300,666	300,437	315,998	314,577	313,194	311,339	309,795
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 143,997	△ 151,792	△ 141,319	△ 136,948	△ 125,800	△ 130,060	△ 122,193	△ 130,528	△ 130,806	△ 130,602	△ 133,249	△ 133,505
	特 別 利 益 (F)	50	5										
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	50	5										
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 143,947	△ 151,787	△ 141,319	△ 136,948	△ 125,800	△ 130,060	△ 122,193	△ 130,528	△ 130,806	△ 130,602	△ 133,249	△ 133,505
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		7,900	17,300	151,500	151,500	120,000	120,000					
	資 本 費 平 準 化 債												
	2. 他 会 計 出 資 金	15,982	746	2,578	3,687	12,623	20,575	26,577	32,579	32,383	32,434	29,385	28,884
	3. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	478	825	825	824	825	824	824	824	825	839		
	4. 工 事 負 担 金												
	5. そ の 他		5,576	3,621	18,780	35,741	55,269	39,946					
	計 (I)	16,460	15,047	24,324	174,791	200,689	196,668	187,347	33,403	33,208	33,273	29,385	28,884
	1. 建 設 改 良 費	3,847	12,669	27,973	174,970	183,339	164,934	164,952	600	600	600	600	600
	う ち 職 員 給 与 費												
	2. 企 業 債 償 還 金	39,953	7,367	7,371	9,105	25,246	41,150	53,154	65,158	64,766	64,868	58,770	57,768
資 本 的 支 出	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					50,000	50,000	50,000	50,000				
	4. そ の 他												
	計 (J)	43,800	20,036	35,344	184,075	258,585	256,084	268,106	115,758	65,366	65,468	59,370	58,368
	資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (J)-(I)	27,340	4,989	11,020	9,284	57,896	59,416	80,759	82,355	32,158	32,195	29,985	29,484
	他 会 計 借 入 金 残 高	200,000	200,000	200,000	200,000	150,000	100,000	50,000					
	企 業 債 残 高	66,753	67,286	77,215	219,610	345,864	424,714	491,560	426,402	361,636	296,768	237,998	180,230

5. 2 投資・財政計画（収支計画）の条件説明

1) 収支計画のうち投資についての説明

投資（建設改良費）の設定については次のとおりです。

（1）事業ごとの資産取得時期及び取得額

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の事業ごとに資産の取得時期を整理すると下図のとおりとなり、平成12年～平成14年をピークとして、その前後で主な投資を行っています。

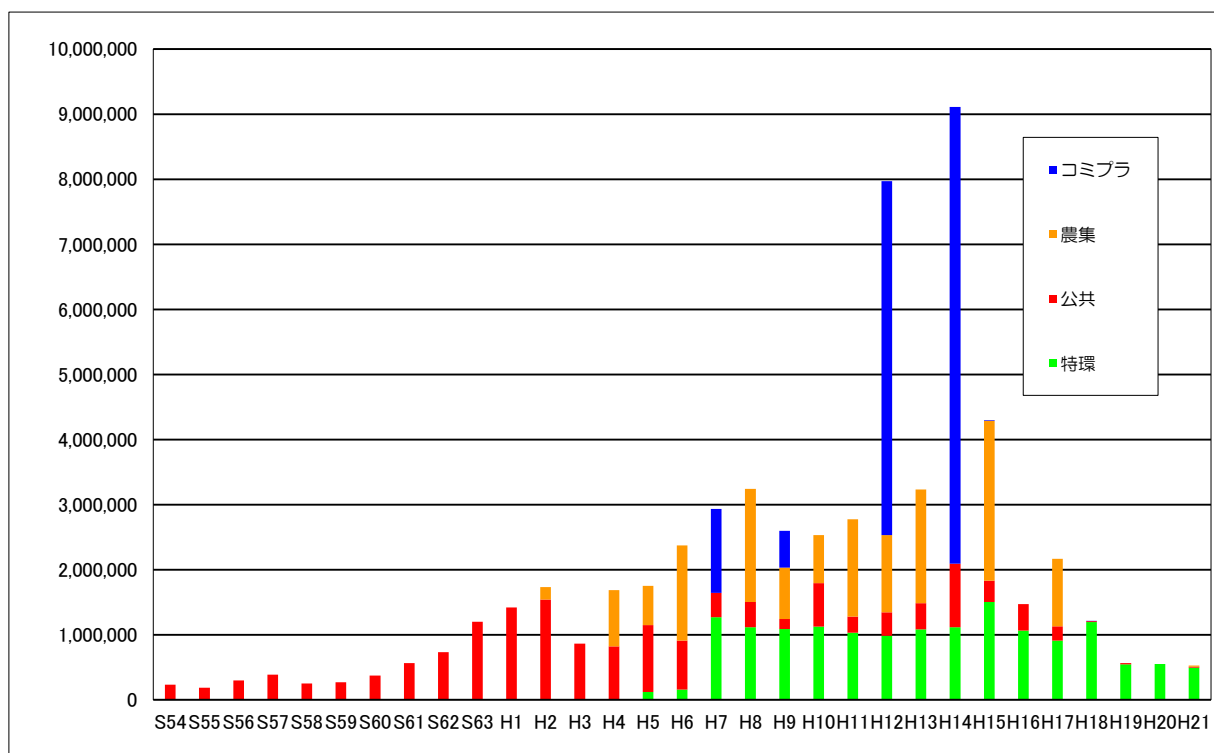


図5.2.1 事業ごとの資産取得時期及び取得額（整備当初から集中期まで：千円）

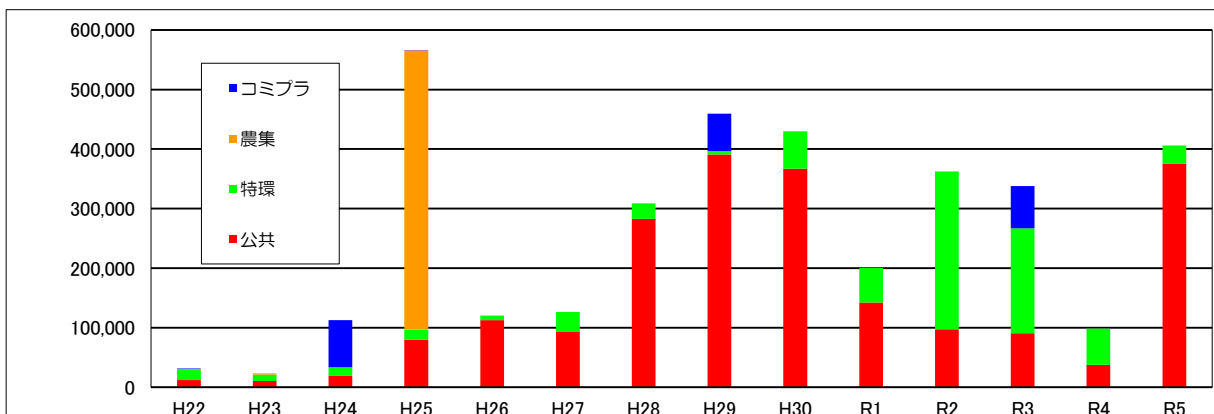


図5.2.2 事業ごとの資産取得時期及び取得額（整備完了以後：千円）

（２）向こう30年間における更新費用

前述した資産取得時期及び取得額より更新費用を算出すると以下のとおりとなり、向こう30年間では、約11億円/年の投資が必要となる計算となります。

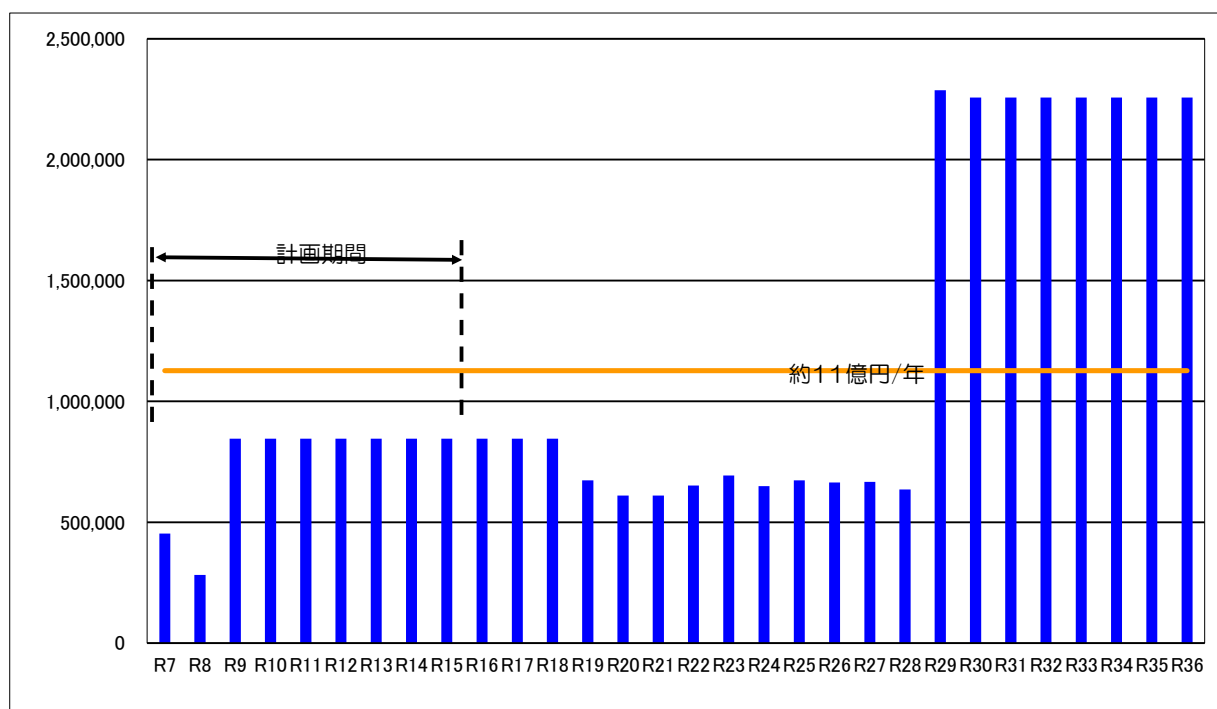


図5.2.3 向こう30年間に必要となる更新費用（千円）

（３）計画期間内における更新費用

将来的には、上図5.2.3で示した更新費用の発生が見込まれています。本計画期間内に見込まれる費用の主なものは、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント各処理区に点在するマンホールポンプ場の機械電気設備と、農業集落排水及びコミュニティ・プラント処理施設の機械電気設備の更新費用です。また、下水道管渠の耐用年数が50年であることから、管渠に係る更新費用が必要と見込まれるのは令和11年頃からになります。

しかしながら、全ての管渠を更新するという方法は、将来にわたって膨大な費用が必要となるうえ、工事を担当する職員も相当数必要となるため、技術職員の確保が厳しくなっている現状では、現実的ではありません。よって、令和2年3月に策定した本市のストックマネジメント計画に基づき、施設の重要度やリスク評価等による優先順位付けを行ったうえで現在、管路施設の点検・調査を実施しています。

また、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業については、平成28年度から処理施設の統廃合事業を開始し、将来の更新投資を抑制する計画で実施中であるため、本計画期間内においても、この統廃合整備を優先的に実施します。

その他の投資事業を含めて、具体的な事業計画のある次の事業を見込むものとします。

(4) 統廃合等の大規模な整備・更新計画に係る事業費

本市が今後予定している主な事業には、大きく分けて以下の3つの計画があります。

- 1 中野・北条地区の雨水渠の整備、更新
- 2 農業集落排水10施設とコミュニティ・プラント1施設を特定環境保全公共下水道に統合
- 3 コミュニティ・プラントの基幹改修

(公共下水道・特定環境保全公共下水道事業の大規模整備に係る費用)

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の大規模整備に係る費用は、下表のとおりとなります。

雨水渠整備・更新については、令和8年度以降、中野地区での整備事業を主に進めていく予定です。また、農業集落排水等処理施設の公共下水道への統合事業について、本計画の期間内では施設5カ所の統合完了を予定しております。

表5.2.1 事業計画（公共下水道・特定環境保全公共下水道事業）（百万円）

事業No	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1			38	10	50	50	10	50	50	50
2	262	120	121	170	103	100	100	125	165	100
合 計	262	120	159	180	153	150	110	175	215	150

(農業集落排水事業の大規模整備に係る費用)

農業集落排水事業については、大規模整備に係る費用は発生しません。

(コミュニティ・プラント事業の大規模整備に係る費用)

コミュニティ・プラント事業の大規模整備に係る費用は、下表のとおりとなります。

処理施設の基幹改修事業については、令和6年度から加西北部地区の工事を実施中であり、更に令和8年度から日吉東地区の実施設計と工事を予定しております。

これ以後の計画については、経営的な状況を考慮しながら、基幹改修の実施が公共下水道への統合を進めるかの判断について、慎重に検討していきます。

表5.2.2 事業計画（コミュニティ・プラント事業）（百万円）

事業No	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
3	19	168	178	160	160					
合 計	19	168	178	160	160					

(5) その他中規模レベルの具体的な事業計画

(4) で挙げた以外の具体的な事業計画については、下記のとおりとなります。

こちらについては主に、ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査業務とその結果に基づく管路改築工事、都市計画区域変更等により下水道事業区域が拡大されることによる污水管整備事業を予定しております。

表5.2.3 大規模な整備・更新計画以外の整備に係る事業費 (百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
公 共	11	10	30	69	19	19	19	19	62	21
特 環	54	39	121	165	62	132	76	132	168	64
農 集										
コミプラ										
合 計	65	49	150	235	81	151	95	150	230	85

(6) 事業費まとめ

「(4) 統廃合等の大規模な整備・更新計画に係る事業費」及び「(5) その他中規模レベルの具体的な事業計画」に示す事業費をまとめると下表のとおりとなり、これを各年度の事業費として採用します。

表5.2.4 事業費まとめ (百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
公 共	11	10	68	79	69	69	29	69	112	71
特 環	316	159	242	335	165	232	176	257	333	164
農 集										
コミプラ	19	168	178	160	160					
合 計	346	337	487	575	394	301	205	325	445	235

2) 収支計画のうち財源についての説明

財源は原則として、受益者からの使用料収入と過去に内部留保された資金により賄いますが、その他の主な財源として、一般会計からの繰入金、国庫補助金、企業債があります。

(1) 使用料収入

各事業ごとに、各年度の有収水量に直近2か年である令和4・5年度における使用料の平均単価を乗じて、将来の使用料収入を算定します。

(有収水量)

有収水量とは下水道で処理した汚水のうち、使用料収入の対象となる排水量のことです。

今回、有収水量については、直近で公表された国立社会保障・人口問題研究所の加西市人口推計をベースにして算出し、人口減少に伴い年々減少すると見込んでいます。

一方で、公共下水道事業区域においては、水道用途における営業用の使用者が多く、昼間人口が多い加西市では有収水量に影響を与えるため、一定の有収水量の上昇率を設定します。

また、統廃合によって処理区域が加減される分については、処理区域における令和5年度実績水量をベースとして有収水量の加減を行います。

表5.2.5 有収水量 (m³/年) の推移

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
公 共	1,391	1,403	1,385	1,363	1,348	1,325	1,309	1,294	1,273	1,258	1,242
特 環	1,473	1,471	1,452	1,443	1,463	1,453	1,452	1,436	1,453	1,443	1,498
農 集	586	579	572	566	523	518	494	488	442	430	352
コミプラ	507	501	495	490	484	478	473	467	462	456	451
合 計	3,957	3,953	3,905	3,862	3,818	3,774	3,728	3,685	3,630	3,587	3,543

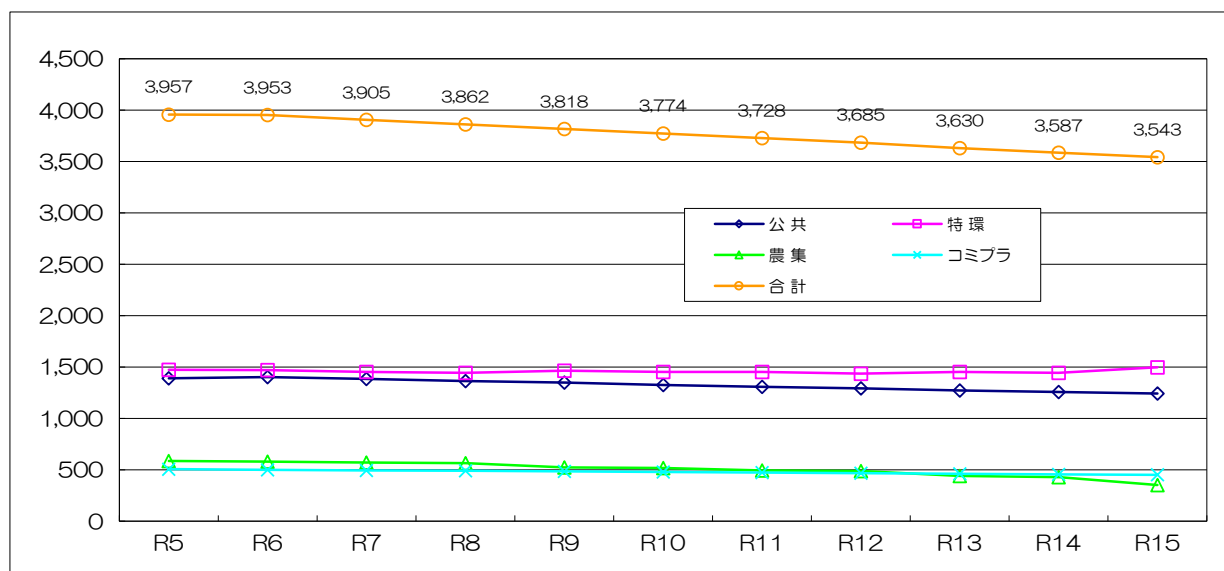


図5.2.4 有収水量 (m³/年) の推移

(2) 繰入金

一般会計からの繰入金は、先にも述べた高資本費対策の条件が該当しなくなる以外にも、繰入基準の根拠となる企業債償還残高の減少が進むこともあり、令和8年度までは減少する見込みです。

その後は、この計画期間では新たな基準外繰入をしない条件で試算しています。

(3) 国庫補助金・企業債

国庫補助や企業債が見込める事業については、財源としてこれらを有効に活用します。

なお、先述した資本費平準化債については、財源を確保するうえで有用である一方、借り過ぎによる後年の支払利息の上昇というリスクもあるため、毎年の利息支払額が概ね一定になるような形で試算しています。

3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費のうち、建設改良費以外の主な経費は次のとおりです。

(1) 動力費・委託費・修繕費・薬品費

農業集落排水処理施設の統廃合による、施設数の減少分を見込んでいます。更に、処理水量の減少に伴い維持管理費も徐々に減少すると見込んでいます。

また、近年の物価上昇の反映については、直近で内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」の中の消費者物価上昇率を参考に、令和11年度までは下記の通り見込むものとします。

表5.2.6 消費者物価上昇率の見込み(%)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12以降
消費者物価上昇率	2.5	2.0	1.4	0.9	0.7	0.7	無し

(2) 民間活力の活用に関する事項(民間委託)

現在、農業集落排水やコミュニティ・プラントの各処理施設と公共下水道も含めた市内全域にあるマンホールポンプ場の維持管理(保守点検や汚泥引抜運搬等)を民間に委託しており、3年に1回入札を実施して契約を更新しています。

この分についても、図4.2.7の消費者物価上昇率を参考にして、3年毎の契約見直しの際における物価上昇分を見込むものとします。

(3) 職員給与費

現在の体制見合いとして、現状と同程度の人員数と見込んでいます。一方で、人件費は近年の物価上昇の影響を受けるため、(1)と同じ資料の賃金上昇率と、近年の人事院勧告でのベア上昇率を参考に、令和11年度までは年0.3%~2.3%増加すると試算しています。

5. 3 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1) 今後の投資、投資以外の経費、財源についての考え方・検討状況

今回改定した投資・財政計画の内容から、計画期間内では資金不足は生じないものの、毎年の収益的収支については収支均衡とならない「収支ギャップ」が発生する見通しとなっています。

この項目のうち、今後の投資及び投資以外の経費については、前段の第4章「効率化・経営健全化の取り組み」で前述した内容と重複するため、ここでは、今後の財源についての考え方・検討状況を中心に、「収支ギャップ」解消のための取り組みについて次のとおり記載します。

2) 収支ギャップの解消対策

(1) 農業集落排水、コミュニティ・プラント施設の公共下水道への統合の効果

5.2 1) (4) で前述したとおり、本計画の期間以降でも処理施設の統合事業を進める予定であり、現計画の時点では、農業集落排水6施設とコミュニティ・プラント4施設を残す形としています。計画期間内では収支均衡となっていませんが、施設の統廃合やダウンサイジング等を進めることにより更なる経費削減を図ることができ、徐々にではあるものの長期的には、収益的収支は改善する見込みです。

また、現時点では残す形としている処理施設についても、特にコミュニティ・プラント事業については、企業債の償還期限が短い、一般会計繰入金の基準が無いなど、制度的に不利益な面が大きいため、地形的な面・管路接続の方法など、投資規模を念頭に置きながら、統合をしていくかどうかの判断を慎重に検討していきます。

(2) 使用料の見直しに関する事項

本市下水道使用料は、前述のとおり県下でも高い水準にあるため、料金改定による市民負担の増大を考慮し、今回の計画改定の時点では、現行料金のままで据え置くこととします。

今後、下水道使用料は人口減少に伴い減少する傾向である一方、近年の物価上昇の影響による費用の増加も見込まれることから、概ね5年毎に使用料の見直しについて検討していきます。

将来的には大規模な管路施設等の更新に係る投資が予測されるため、料金を上げなければ継続的に事業が出来なくなる恐れがあります。一方で、下水道使用料は本市の人口増施策の一環として位置付けられている課題であり、もし値上げを実施した場合、子育て世代の人口流出などが懸念されます。よって、見直しについては、政策課や財政課などの市関係部署とも協議を重ねながら、適正な使用料について検討します。

(3) コミュニティ・プラント事業にかかる一般会計繰入金のあり方の検討

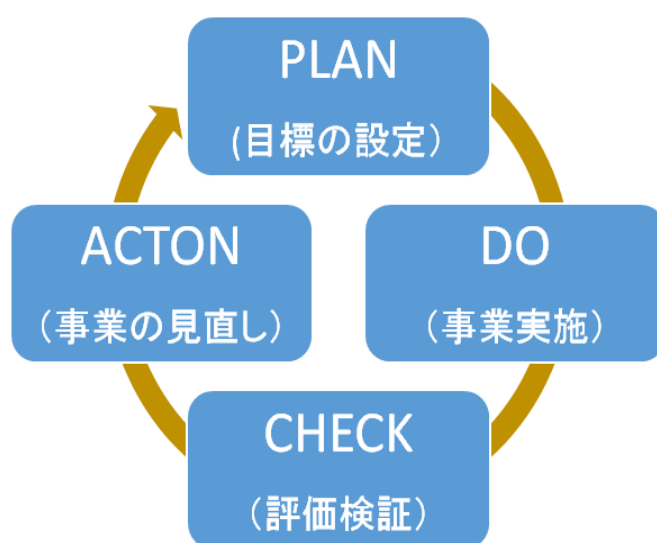
5.1 5) で前述したとおり、コミュニティ・プラント事業については総務省が示す繰出基準がなく、公共・農集では基準の中にある「分流式下水道等に要する経費」についてもコミプラでは財政当局が認めていないため、「収支ギャップ」を生み出す大きな要因となっています。

よって今後、この事業に対する繰入金の考え方について、財政当局と協議のうえそのあり方を検討していきます。

第6章 経営戦略の進捗管理と事後検証

今後、P（計画策定・目標の設定）－D（実施）－C（評価・分析）－A（改善・見直し）サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていきます。また、取り組みの進捗状況について、毎年の決算後など定期的な時期に評価と検証を行いながら、計画を進めていきます。

本計画の期間は令和15年度までの10年間ですが、評価・検証した結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、当初の計画通りに進まないことも想定されます。よって、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の水準を含む計画の見直しを行い、計画の精度を高めていきます。



加西市環境部 上下水道管理課

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地

TEL 0790-42-8791 FAX 0790-42-2558

<https://www.city.kasai.hyogo.jp/>

発行 令和7年（2025年）3月